

令和元年度補正

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金

■ コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業

経産省による事業

公募要領

令和2年4月9日改定

補助金を申請及び受給される皆様へ

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)が取り扱う補助金は、公的な国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、SIIとしても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という)」、及びSIIが定める「令和元年度補正ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金交付規程(以下「交付規程」という)」をよくご理解の上、また下記の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、SIIとして、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先(請負先、委託先以降も含む)に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要な応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。
- ③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金(年10.95%の利率)を加えた額をSIIに返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、SIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを行うこととしてください。
- ⑤ SIIから補助金の交付決定を通知する前に、既に発注等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。
- ⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約(契約金額100万円未満のものを除く)に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません(補助事業の実施体制が何重であっても同様)。
- ⑦ 補助金で取得、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という)を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等についてSIIの承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。なお、SIIは、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)に定める年数)の期間をいう(以下同じ)。
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。
- ⑧ 補助事業に係る資料(申請書類、SII発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類)は、補助事業の完了(廃止の承認を受けた場合を含む)の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。
- ⑨ SIIは、交付決定後、交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ等で公表することがあります(個人・個人事業主を除く)。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

INDEX

1章 我が国のZEH普及政策と補助事業について

1 我が国のZEH普及政策と補助事業について

1-1	事業趣旨	7
1-2	今年度の各省によるZEHに対する支援一覧	9

2章 コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業

1 事業概要

1-1	はじめに	11
1-2	事業内容	11
(1)	補助金名	11
(2)	事業規模	11
(3)	補助対象となる事業者	12
(4)	補助対象となる事業	12
(5)	申請の単位	12
(6)	交付要件	12
(7)	補助対象となる建築物と設備	14
(8)	補助対象経費	14
(9)	補助対象設備の要件、ならびに補助金額、 補助率及び補助金額の上限等	15
(10)	事業スキーム	22
1-3	公募方法	22
1-4	事業スケジュール	23
(1)	スケジュールの詳細	23
(2)	公募説明会	23
1-5	重要事項	23
(1)	重要事項の詳細	23

2 事業要件

2-1	補助対象事業	24
(1)	申請書の区分と留意事項	24

INDEX

3 事業の実施

3-1	事業年間スケジュール	27
3-2	事業詳細スケジュール	28
3-3	公募～交付決定	29
(1)	事業の公募	29
(2)	交付申請	29
(3)	補助対象住宅部分の申請における手続代行者について	29
(4)	審査	29
(5)	採択	30
(6)	交付決定	30
(7)	事務取扱説明会	31
(8)	採択事業の公表	31
3-4	補助事業の開始～完了	32
(1)	補助事業の開始	32
(2)	中間報告書の提出	33
(3)	中間検査(現地調査)	33
(4)	補助事業の計画変更	33
(5)	事業完了日	33
3-5	実績報告～補助金支払	34
(1)	実績報告及び補助金の額の確定	34
(2)	確定検査	34
(3)	補助金の支払	34
(4)	事業成果の公表	34
(5)	取得財産の管理等	35
(6)	使用状況の報告	36
(7)	停電時の報告	36
(8)	交付決定の取り消し、補助金の返還、罰則等	36
3-6	注意事項	37
3-7	よくあるご質問について	37

4 交付申請の方法

4-1	申請について	38
(1)	申請の流れ	38
(2)	公募期間	38
(3)	申請書類ファイル体裁	38
4-2	申請書類の提出先及び問合せ先	39
(1)	提出先	39
(2)	発送の注意事項	39
(3)	問合せ先	39

3章 交付申請書及び提出書類の記入例

1-1	申請書類のまとめ方	41
1-2	交付申請提出書類一覧	42
1-3	交付申請書及び添付書類の入力例	43

＜はじめに＞

本公募要領において、

- ◎ 平成31年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業)」について、「平成31年度環境省ZEH事業」と記載する。
- ◎ 平成31年度「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)」について、「H31年度経産省ZEH事業」と記載する。

1章 我が国のZEH普及政策と 補助事業について

1 我が国のZEH普及政策と補助事業について

1-1 事業趣旨

我が国では「エネルギー基本計画」(2014年4月閣議決定)において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均で住宅の年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる住宅(以下、「ZEH」という)の実現を目指す」とする政策目標を設定している。経済産業省 資源エネルギー庁は、この目標の達成に向けたZEHロードマップの検討を行い、そのとりまとめを2015年12月に公表した。

また、経済産業省 資源エネルギー庁は、2017年7月に「ZEHロードマップフォローアップ委員会」を設置し、ZEHロードマップの見直し、2020年目標の着実な実現に向けた取り組み状況のフォローアップ、追加的な対策の検討や、2030年目標の実現に向けた課題と対策を検討するため、計4回の委員会とパブリックコメントを経てとりまとめを行い、2018年5月に公表した。

これを受けて、平成31年度においては国土交通省、経済産業省、環境省が連携し、中小工務店が連携して建築するZEH(ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する優遇)、将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH(ZEH+、次世代ZEH+、超高層集合住宅)、引き続き供給を促進すべきZEH(注文住宅、低層・中層・高層集合住宅)の促進支援を進めていくことになった。

さらに、令和元年度補正予算では、停電時においても自立的に電力供給可能な、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を活用した地域防災拠点の整備及びレジリエンス性を備えたZEHの導入を促進し、自然災害等に伴う長期停電リスクを回避可能な住宅モデル等を推進していくこととなった。

本公募要領では、これら補助事業のうち、コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業について公募情報をとりまとめたものである。

- ◆「ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」については、経済産業省 資源エネルギー庁のホームページをご確認ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeh/pdf/roadmap-fu_report2018.pdf

【ご参考】 ZEHロードマップにおけるZEHの定義(抜粋)

【基本事項】

基準一次エネルギー消費量、設計一次エネルギー消費量の対象は暖冷房、換気、給湯、照明とする。また、計算方法は、平成28年省エネルギー基準で定められている計算方法に従うものとする。なお、法改正等に伴い計算方法の見直しが行われた場合には、最新の省エネルギー基準に準拠した計算方法に従うこととする。

また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含める。但し、エネルギー自立の観点から、再生可能エネルギーは全量買取ではなく、余剰電力の買取とすべきである。また、再生可能エネルギーを貯めて発電時間以外にも使えるよう、蓄電池の活用が望まれる。

●『ZEH』の定義

以下の①～④の全てに適合した住宅

- ① 強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{AC} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、 U_A 値 1、2地域:0.4[W/㎡K]以下、3地域:0.5[W/㎡K]以下、4～7地域:0.6[W/㎡K]以下)
- ② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
- ③ 再生可能エネルギーを導入(容量不問)
- ④ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減

● Nearly ZEHの定義

以下の①～④の全てに適合した住宅

- ① 強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{AC} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、 U_A 値 1、2地域:0.4[W/㎡K]以下、3地域:0.5[W/㎡K]以下、4～7地域:0.6[W/㎡K]以下)
- ② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
- ③ 再生可能エネルギーを導入(容量不問)
- ④ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減

※ZEH Orientedは、本事業の補助対象外のため記載を割愛する

(注) 以上はZEHロードマップにおけるZEHの定義であり、本事業の要件と異なる部分があります。本事業の要件については次ページ以降をご確認ください。

1-2 今年度の各省によるZEHに対する支援一覧

国土交通省、経済産業省、環境省によるZEHに対する支援一覧

国土交通省・経済産業省・環境省は連携して、住宅の省エネ・省CO₂化に取り組み、ZEHのさらなる普及を目指しています。
SIIではこれらのうち、8つの補助事業を執行しています。

: 緑色のラインは相互に連携する事業を示す

省庁	役割	戸建住宅への補助事業	集合住宅への補助事業
国土交通省	中小工務店等が連携して建築するZEH	地域型住宅グリーン化事業	
経済産業省	将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH 国土強靱化のためのZEH+を活用したレジリエンス強化	本公募要領に掲載する事業 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金のうちコミュニティZEHによるレジリエンス強化事業 「コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業」 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)のうちZEH+実証事業 「ZEH+実証事業」 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金のうちZEH+R強化事業 「ZEH+R強化事業」	●住宅用途部分が21層以上の集合住宅 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)のうち超高層ZEH-M実証事業 「超高層ZEH-M実証事業」
環境省	引き続き供給を促進すべきZEH 脱炭素化および災害時のレジリエンス強化	SII 一般社団法人 環境共創イニシアチブ Sustainable open Innovation Initiative SIIが執行する補助事業 戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業のうちZEH支援事業 「ZEH支援事業」 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(新築集合住宅・既存住宅等における省CO₂化促進事業)のうち先進的再生可能エネルギー熱等導入支援事業 「先進的再エネ熱等導入支援事業」	●住宅用途部分が6層以上20層以下の集合住宅 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(新築集合住宅・既存住宅等における省CO₂化促進事業)のうち高層ZEH-M支援事業 「高層ZEH-M支援事業」 ●住宅用途部分が5層以下の集合住宅 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(新築集合住宅・既存住宅等における省CO₂化促進事業)のうち低中層ZEH-M促進事業 「低中層ZEH-M促進事業」

※「地域型住宅グリーン化事業」の事業詳細については当該事業の執行団体に問合せください。

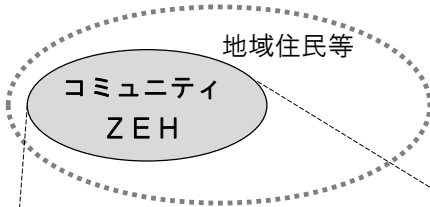
2章 コミュニティZEHによる レジリエンス強化事業

1 事業概要

1-1 はじめに

本事業は、避難所等のように「災害時に地域に貢献する施設等」と「複数の住宅」とが一体となり、ネット・ゼロ・エネルギー達成を目指すコミュニティ構築に係る環境整備の一部に支援を行うものである。

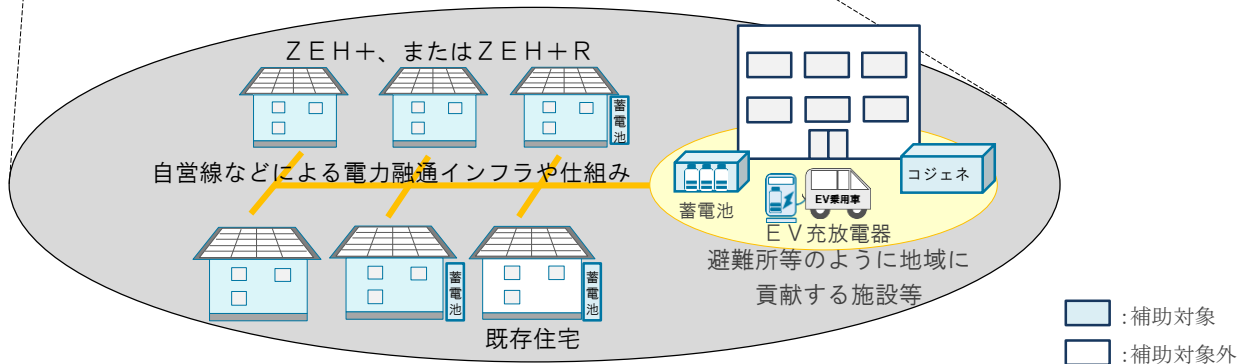
■コミュニティZEHの概念



＜コミュニティZEHとは＞

自然災害等に伴う長期停電リスクを回避可能な住宅（ZEH+、またはZEH+R）等から発生する太陽光発電等の余剰電力を地域住民に提供できるコミュニティ。

■コミュニティZEHの詳細イメージ



コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業（補助対象コミュニティ）の概要

- ① ZEH+、またはZEH+Rを満たす住宅が3戸以上ある。
- ② コミュニティに参加する住宅の8割以上が、ZEH+またはZEH+Rの要件を満たす。
- ③ コミュニティに参加する住宅（既存住宅含む）から発生する太陽光発電等の余剰電力を停電時に地域住民に提供できること。

1-2 事業内容

（1）補助金名

令和元年度補正 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金のうちコミュニティZEHによるレジリエンス強化事業

略称：令和元年度補正 コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業（以下、「本事業」という）

（2）事業規模

事業規模 約14億円

(3) 補助対象となる事業者

補助対象となる事業者(以下、「申請者」という)は、交付要件を満たし、日本国内に在住する個人または、日本国内に拠点を持つ法人とする。

- ※ 住宅を除く設備について、リース事業者等が申請する場合は、当該施設の建築主との共同申請とする。
- ※ 個人事業主は、青色申告者であり、税務代理権限証書の写し、または税理士・会計士等による申告内容が事実と相違ないことの証明(任意書式)、または税務署の受領印が押印された確定申告Bと所得税青色申告決算書の写しを提出できること。
- ※ 交付申請書(別紙2)「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当する者が行う事業は、本補助金の交付対象としない。

(4) 補助対象となる事業

災害時に複数の住宅と地域に貢献する施設等が一体となり、ネット・ゼロ・エネルギー達成を目指すコミュニティであり、停電時に住宅の太陽光発電システムの余剰電力を地域住民に融通できる仕組みを導入する事業。

(P25「【補足①】補助対象コミュニティのイメージ」参照)

(5) 申請の単位

申請はコミュニティ単位を原則とし、本事業の特性に鑑みて、複数の補助事業者によって構成される共同事業体(以下、「コンソーシアム」という)による申請も可とする。(P26「【補足②】申請単位について」参照)

(6) 交付要件

以下の要件を全て満たすこと。

<補助対象コミュニティに係る要件>

- ① 日本国内において、3戸以上の住宅(既存住宅を含む)が参加するコミュニティであること。
- ② 補助対象コミュニティに参加する住宅(既存住宅含む)から発生する太陽光発電等の余剰電力を停電時に地域住民に提供できること。
- ③ 複数の申請者による共同事業体で申請を行う場合は、コンソーシアム体制を組み、必ず幹事者をたてること。幹事者は他の申請者との業務連携を図り、円滑に事業を推進させること。
- ④ 補助事業者は、補助事業完了後2年間、SIIが定める使用状況の報告(定期報告アンケート)を行うこと。
- ⑤ 補助事業者は、停電時に太陽光発電等の余剰電力を融通する仕組みが効果的に活用されることを担保するため、補助事業完了後2年間の間に災害(大規模停電等)が発生した際に、経済産業省資源エネルギー庁からの求めに応じて状況報告を行うこと。
- ⑥ 補助事業の遂行能力(社会的信用、資力、執行体制等が整い、事業の継続性が担保されていること)を有すること。
- ⑦ 経済産業省から補助金等停止措置または指名停止措置が講じられていない者の申請による事業であること。また、補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする(契約金額100万円未満のものを除く)に当たっては、経済産業省からの補助金交付等停止措置または指名停止措置が講じられている事業者を相手方とすることはできないので注意する。
(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html)
- ⑧ その他、公的資金の交付先として社会通念上適切と認められない者からの申請は対象外とする。

＜補助対象住宅の要件＞

- ⑨ 補助対象住宅は「H31年度ZEH＋実証事業」（「H31年度ZEH＋実証事業」公募要領P95以降参照）、または「令和元年度補正ZEH＋R強化事業」（「令和元年度補正ZEH＋R強化事業」公募要領P12～19、25～32参照）の住宅の要件を満たしていること。
- ⑩ 停電時に余剰電力を地域住民に供給できる設備や仕組みを備えていること。
- ⑪ 補助対象住宅が分譲予定の住宅の場合、建築主は住宅購入者に対して本事業の趣旨や本事業の承継を行うこと及び交付要件、財産管理期間などについて不動産売買契約に付随する重要事項説明書類に明示するとともに、引き渡しから2年間エネルギー使用状況の報告を行う旨を明示すること。
- ⑫ 申請する住宅は、SIIに登録されたZEHビルダー/プランナーが関与（設計、建築、改修、又は販売）する住宅であること。なお、平成28年度から平成30年度までに登録を受けたZEHビルダー/プランナーは、「平成30年度ZEHビルダー/プランナー実績報告」を行っていること。（ZEHビルダー/プランナー実績報告については「H31年度ZEHビルダー/プランナー登録」公募要領P15参照）※¹
- ⑬ コミュニティを構成する補助対象住宅は、本事業の交付決定を受ける前に着手されていないこと。交付決定前に着工された住宅は補助対象外とする。
ただし、分譲予定の住宅の購入予定者による申請に限り、交付決定前に着工された住宅も補助対象とする。

＜補助対象となるコミュニティ設備の要件＞

- ⑭ 停電時に、コミュニティに参加する住宅から地域住民に電力供給するために必要不可欠な設備であること。※²
- ⑮ 補助対象設備は、本事業の要件を満たすものであること。（P15～20参照）

※¹ 住宅の種類とZEHビルダー/プランナー登録の地域・種別の区分は対応している必要がある。例えば、建売住宅については、その住宅の地域において、建売住宅の区分でZEHビルダー/プランナー登録をされている事業者が販売する建売住宅のみが対象となる。異なる地域でZEHビルダー/プランナー登録されている事業者や注文住宅の区分のみでZEHビルダー/プランナー登録をされている事業者が販売する建売住宅は、補助対象にならない。

※² 避難所等の共用施設に導入するコージェネレーションシステムを除く。

(7) 補助対象となる建築物と設備

本事業において補助対象となる建築物と設備は以下のとおりとする。（要件詳細はP15参照）

- ① 戸建住宅
 - 1) ZEH+を満たす住宅
 - 2) ZEH+Rを満たす住宅
 - 3) 補助対象住宅に導入する蓄電システム※、太陽熱利用温水システム、停電自立型燃料電池、V2H充電設備※等
- ② 避難所等の共用施設に導入する設備
 - 1) 蓄電システム
 - 2) コージェネレーションシステム
 - 3) EV用充放電設備
- ③ コミュニティ内および地域住民への電力融通に資する設備
 - 1) 自営線
 - 2) 自営線の活用に伴う受変電設備
 - 3) 停電時に利用するための屋外コンセント等

※ 停電時に、地域住民に電力を提供できる設備であればコミュニティに参加する既存住宅の敷地内に設置されるものも補助対象とする。

(8) 補助対象経費

補助対象経費は以下の区分ごとに算出する。

- ① 補助対象住宅に係る費用
 - ・ 一戸あたり定額(地域区分・建物規模によらず全国一律)
- ② 補助対象となる住宅に導入する設備、住宅に導入する電力融通に資する設備、避難所等の共用施設に導入する設備や補助対象コミュニティ内および地域住民への電力融通に資する設備に係る費用

区分	内容
設備費	補助対象システム・機器及び当該システムの購入等に要する費用 (ただし、当該事業に係る土地の取得及び賃借料や建築物を除く)
工事費	補助対象システム・機器の据付に不可欠な工事に要する費用

(注) 補助対象費用には、国からの他の補助金(補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる給付金及び同項第2号に掲げる資金を含む)と重複する対象費用を含めないこと。

国からの他の補助事業に申請している、又は申請する予定の場合は後述の実施計画書にその補助事業名及び補助対象について必ず記入すること。

また、本事業の補助対象経費の支払いが、国土交通省が実施する次世代住宅ポイント制度や、経済産業省が実施するキャッシュレス・消費者還元事業のポイント発行の対象とならないこと。

国からの他の補助金の重複受給をした場合は、不正行為とみなし、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、受領済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金(年10.95%の利率)を加えた額を国庫へ返還することとなるので注意すること。

(9) 補助対象設備の要件、ならびに補助金額、補助率及び補助金額の上限等

① 補助対象設備の要件、補助金額、補助率、補助金額の上限

本事業における補助対象設備の要件、ならびに補助金額、補助率及び補助金額の上限は以下のとおりとする。

＜コミュニティに参加する住宅に係るもの＞

項目		補助対象設備と範囲	要件(性能要件)	補助金額、補助率	補助金額の上限
コミュニティに参加する住宅	戸建住宅	ZEH+に資する設計費・設備費・工事費	・「H31経産省ZEH+実証事業」の要件を満たす新築戸建住宅 ・「H31経産省ZEH+実証事業」公募要領、「設備等の要件及び補助対象設備等一覧」に「該」と記載するもの。 (「H31経産省ZEH+実証事業」公募要領参照)	一戸あたり定額105万円 (地域区分・建物規模によらず全国一律)	-
		ZEH+Rに資する設計費・設備費・工事費	・「R1補正ZEH+R強化事業」の要件を満たす新築戸建住宅 ・「R1補正ZEH+R強化事業」公募要領、「設備等の要件及び補助対象設備等一覧」に「該」と記載するもの。 (「R1補正ZEH+R強化事業」公募要領参照)	一戸あたり定額115万円 (地域区分・建物規模によらず全国一律)	-
	住宅に導入する設備	蓄電システム ・設備費 (工事費は補助対象外)	以下の全てを満たす蓄電システムであること。 ・本事業のコミュニティに参加する戸建住宅に導入される蓄電システムであること。 ・「H31環境省ZEH支援事業」においてSIIに製品登録された蓄電システム。 (蓄電システム登録済製品[https://sii.or.jp/zeh/battery/search]) ・蓄電システムの「導入目的」と「接続及び運用の要件」を満たすものであること。 ＜導入目的＞ ・平常時は、再生可能エネルギー・システムにより発電された電力の自家消費量を増加させること。 ・停電時は、非常用電源として宅内ならびに地域住民に電力を供給するものであること。 ＜接続及び運用の要件＞ ・平常時は、再生可能エネルギーの自家消費量を増加させるために、当該再生可能エネルギーを効果的に蓄電できるもの。 ・停電時は、主たる居室のコンセントへの電力供給を行い、余剰電力を地域住民に供給可能であること。 ・導入価格が保証年数に応じて定められた目標価格以下の蓄電システムであること。P19(要件別表1)参照	蓄電容量1kWhあたり3万円 (補助額計算上は蓄電容量小数第二位以下は切り捨て)	補助対象経費の1/2以内 または、30万円のいずれか低い額
		太陽熱利用温水システム ・設備費 (工事費は補助対象外)	以下の全てを満たす太陽熱利用温水システムであること。 ・本事業の補助対象住宅に設置されるシステムであること。 ・循環方式は強制循環に限る。なお、停電時においても、強制循環システムが機能すること。 ・夜間停電時に、一日あたり「60L×居住人数分」以上の湯量(40℃以上)を確保できること。 ・液体集熱式の場合は、集熱器の面積4m ² 以上、貯湯タンクの容量200L以上であること。空気集熱式の場合は、集熱器の面積12m ² 以上、貯湯タンクの容量240L以上であること。 ・原則、市場流通されている製品であること。 ※システムの概念について、P20(要件別表3)参照。	P21(補助額別表1)のとおり、補助額を加算	-

項目		補助対象設備と範囲	要件(性能要件)	補助金額、補助率	補助金額 の上限
コミュニティに参加する住宅	住宅に導入する設備	停電自立型燃料電池 ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	本事業の補助対象住宅に設置される機器であり、P19(要件別表2)の全てを満たす停電自立型燃料電池であること。	P21（補助額別表2）のとおりに、補助額を加算	-
		V2H充電設備 ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	- 本事業のコミュニティに参加する戸建住宅に導入される設備であること。 - 一般社団法人次世代自動車振興センターが執行する「平成31年度 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」に登録されている機器のうち、「ECHONET Lite」規格の認証登録番号を取得しているもの。なお、[ZEH+の選択要件]「②高度エネルギーマネジメント」を選択する補助対象住宅の場合は、APPENDIX ECHONET機器オブジェクト詳細規定について、「充電設備」はRelease J以降、「充放電設備(V2H充電設備等)」はRelease G以降に準拠しているものに限る。 - 停電時に利用可能であること。 - 補助対象機器については、「平成31年度 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」のWebページに記載されている補助対象充電設備一覧 http://www.cev-pc.or.jp/ ならびにエコーネットコンソーシアムのWebページ https://echonet.jp/product/echonet-lite/ の最新情報を参照すること。 <設備設置要件> - 据付固定すること。	補助対象経費の1/2以内	補助対象コミュニティの上限4億円の内数
		住宅の余剰電力を自営線を介して地域住民へ供給する際に必要な設備・機器 ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	本事業の目的に資する設備に限る（自営線の活用に伴う必要不可欠な設備機器等）	補助対象経費の1/2以内	

※以上に記載されている設備・工事以外のものは補助対象外とする。
※導入する設備は新品であること。

＜避難所等の共用施設に導入する設備や、地域住民への電力融通のための施設に係るもの＞

項目		補助対象設備とその範囲	要件(性能要件)	補助金額、補助率	補助金額の上限
避難所等の共用施設に導入する設備	蓄電システム	家庭用蓄電システム ・設備費 (工事費は補助対象外)	以下の全てを満たす蓄電システムであること。 「H31環境省ZEH支援事業」においてSIIに製品登録された蓄電システム。 (蓄電システム登録済製品[https://sii.or.jp/zeh/battery/search]) - 蓄電システムの「導入目的」と「接続及び運用の要件」を満たすものであること。 ＜導入目的＞ - 平常時は、再生可能エネルギー・システムにより発電された電力の自家消費量を増加させること。 - 停電時は、非常用電源として地域住民に電力を供給するものであること。 ＜接続及び運用の要件＞ - 平常時は、再生可能エネルギーの自家消費量を増加させるために、当該再生可能エネルギーを効果的に蓄電できるもの。 - 停電時は、主たる居室のコンセントへの電力供給を行い、余剰電力を地域住民に供給可能であること。 - 導入価格が保証年数に応じて定められた目標価格以下の蓄電システムであること。P19(要件別表1)参照	蓄電容量1kWhあたり3万円(補助額計算上は蓄電容量小数第二位以下は切り捨て)かつ、補助対象経費の1/2以内	補助対象コミュニティの上限4億円の内数
		業務用蓄電システム ・機器本体(蓄電池本体およびPCS) ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事	以下の全てを満たす蓄電システムであること。 - 停電時は、非常用電源として自立運転機能を活用し、地域住民へ電力供給が可能な蓄電システムであること。 - 定格容量が4,800Ah・セル以上の蓄電システムを導入する場合は、以下の安全基準に準拠したものであること。 - 火災予防条例で定める安全基準の対象(以下、「4,800Ah・セル以上」という)である蓄電システムは、本条例に準拠したものであること。 - 火災予防条例とは、消防法(昭和23年法律第186号)の規定に基づき火を使用する設備の位置、構造及び管理の基準、住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準、指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの基準、並びに火災に関する警報の発令中における火の使用の制限等について定めるとともに、各市町村における火災予防上必要な事項を定めた条例のことを言う。 - 再生可能エネルギー発電設備を導入している建築物に蓄電システムを導入する場合、再生可能エネルギー発電設備からの電力を蓄電することが可能なシステムであること。 - 設備費の導入価格(設備費)が19万円/kWh以下であること。	補助対象経費の1/2以内	

項目		補助対象設備とその範囲	要件(性能要件)	補助金額、補助率	補助金額の上限
避難所等の共用施設に導入する設備	コージェネレーションシステム	家庭用停電自立型燃料電池 ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費 業務用コージェネレーションシステム ・本事業の目的に資する機械装置、昇圧設備、熱利用設備、制御盤、監視装置、エネルギーマネジメントシステム、配線・配管類及びこれらに付帯する設備 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事	P19(要件別表2)の全てを満たす停電自立型燃料電池であること。 ・業務用コージェネレーションシステムであること。	P21(補助額別表2)のとおりに、補助額を加算	補助対象コミュニティの上限4億円の内数
	EV用充放電設備	・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	・本事業の目的に資するEV用充放電設備に限る。 ・停電時に利用可能なものであること。 ・一般社団法人次世代自動車振興センターが執行する「平成31年度 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」に登録されている設備であること。 ・補助対象機器については、「平成31年度 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」のWebページに記載されている補助対象充電設備一覧 http://www.cev-pc.or.jp/の最新情報を参照すること。 <設備設置要件> ・据付固定すること。	補助対象経費の1/2以内	
停電時、地域住民への電力融通に資する設備	自営線	コミュニティZEH事業における自営線の設置に必要な不可欠な費用を補助対象範囲とする。 ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	・自営線埋設のための掘削工事や埋設・舗装工事等は補助対象外。	1/2以内	
	自営線の活用に伴う受変電設備	コミュニティZEH事業における自営線の設置に伴う受変電設備に限る。 ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	・第二次トップランナー基準で定められている機器基準を満たす設備、もしくは高効率設備に限る。		
	停電時に利用するための屋外コンセント等	コンセントと配線、コンセント設置のための支持材のみ補助対象とする。(ゲートや表札、照明、ポスト等の付加機能及び装飾にあたるものは補助対象外) ・設備費 ・補助対象設備の据付けに不可欠な工事費	・100V防水型コンセントで、停電時に地域住民に電力を提供するために設置されるものに限る。 ・常設されるものに限る。 ・停電時に利用可能な仕組みを有していること。		

※以上に記載されている設備・工事以外のものは補助対象外とする。
※導入する設備は新品であること。

（要件別表1）家庭用蓄電システムの目標価格

コミュニティに参加する住宅もしくは共用施設に家庭用蓄電システムを導入する場合は、導入価格が保証年数に応じて定められた目標価格以下の蓄電システムであること。

保証年数※1	10年	11年	12年	13年	14年	15年 以上
目標価格※2 (蓄電容量1kWhあたり)	9.0万円	9.9万円	10.8万円	11.7万円	12.6万円	13.5万円

- ※1 保証年数は、SIIに登録された年数とする。
原則メーカーの保証年数(無償保証に限る)とする。当該機器製造事業者外の保証(販売店保証等)は含めない。但し、SIIが指定するサイクル試験結果から得られる性能年数とすることも認める。
- ※2 太陽光発電等の電力変換装置が蓄電システムの電力変換装置と一体型の蓄電システム(以下、「ハイブリッド」という)の場合、目標価格との比較においてハイブリッド部分に係る経費分を控除することができる。ハイブリッド部分に係る経費を切り分けられない場合、当該電力変換装置の定格出力(系統側)1kWあたり1万円を控除することができる。(定格出力の小数第二位以下は切り捨てる)

■平成30年度における保証年数に応じて定められた蓄電システムの目標価格

保証年数	10年	11年	12年	13年	14年	15年 以上
目標価格 (蓄電容量1kWhあたり)	12.0万円	13.2万円	14.4万円	15.6万円	16.8万円	18.0万円

（要件別表2）停電自立型燃料電池の要件

- 補助対象住宅や共用施設に停電自立型燃料電池を導入する場合は、以下の全てを満たすものであること。
- 1) 本事業の補助対象住宅やコミュニティに資する共用施設に導入される燃料電池であること。
 - 2) 定格出力400W以上であること。
 - 3) 停電時自立運転機能を有しているものに限る。
 - 4) 導入する燃料電池は新品であること。
 - 5) 原則、市場流通されている製品であること。
 - 6) 燃料電池の導入価格(機器費+工事費)は、表1に示す基準価格以下のもの、及び基準価格を上回るものの一定の価格水準(以下、「裾切価格」という)以下の燃料電池であること。
- なお、導入する燃料電池が表2に示す仕様、燃料種別等の場合、基準価格及び裾切価格を加算し、複数に該当する場合は重複適用する。

■表1 導入価格に対する基準価格と裾切価格

	定格出力	基準価格	裾切価格
PEFC (固体高分子形)	700W以上	88万円	90万円
SOFC (固体酸化物形)	700W以上	111万円	115万円
	400W以上	87万円	90万円

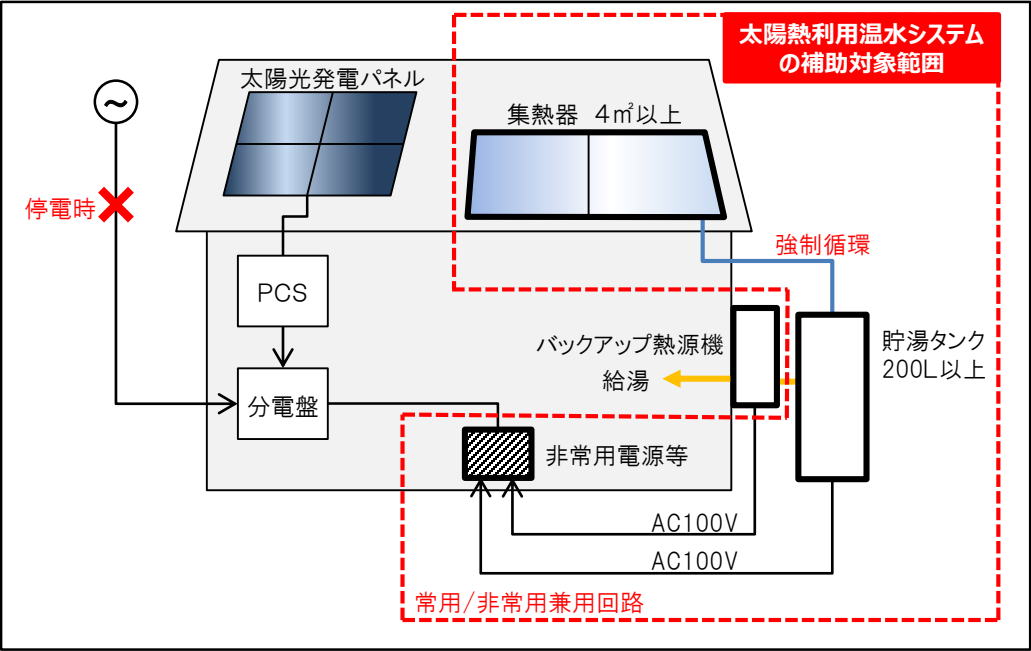
■表2 仕様、燃料種別等による基準価格及び裾切価格への加算額

区分	寒冷地仕様※1	中小都市 ガス事業者※2 によるガス供給	LPガス仕様	国産天然ガス※3に対 応する機種
加算額	+25万円	+10万円	+12万円	+6万円

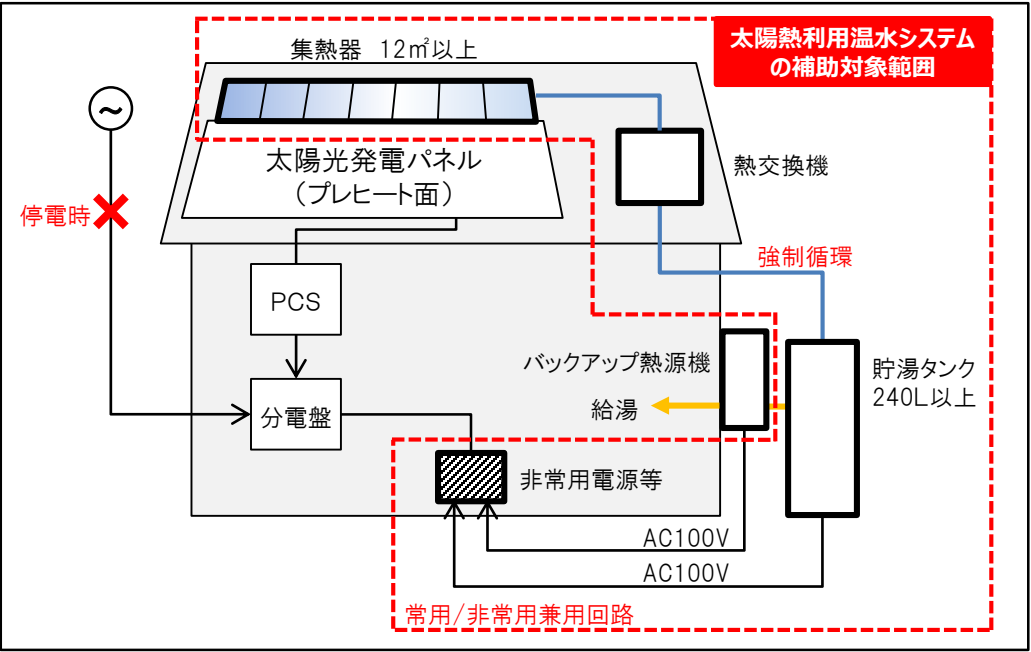
- ※1 マイナス15℃以下の気温にも対応するシステム。
- ※2 中小企業基本法(昭和38年7月20日法律第154号)において、中小企業に分類される都市ガス事業者及び同様の判断基準にて中小企業に相当する公営事業者。
- ※3 都市ガスのうち、国産の天然ガスを原料とするもの。

(要件別表3) 太陽熱利用温水システムのシステム概念図

■ 液体式 太陽熱利用温水システムのシステム概要図
<集熱器の面積4㎡以上、貯湯タンクの容量200L以上であること>



■ 空気式 太陽熱利用温水システムのシステム概要図
<集熱器の面積12㎡以上、貯湯タンクの容量240L以上であること>



（補助額別表1）太陽熱利用温水システム

補助対象住宅に太陽熱利用温水システムを導入する場合は、補助金額※を以下のとおり加算する。

	液体式	空気式
パネル面積	4㎡以上	12㎡以上
補助額	17万円	60万円

※ 太陽熱利用温水システムの工事費は、補助対象外とする。

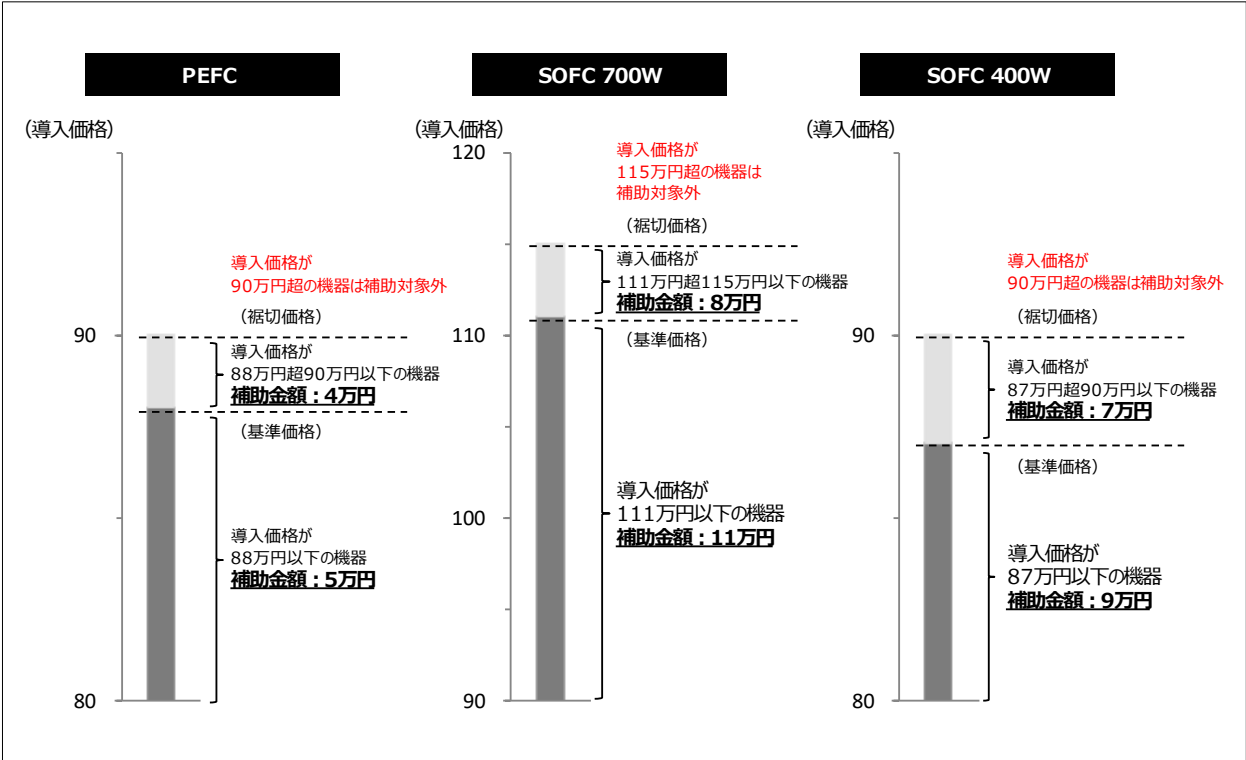
（補助額別表2）停電自立型燃料電池

補助対象住宅や共用施設に停電自立型燃料電池を導入する場合は、補助金額を以下のとおり加算します。

なお、「LPガス仕様」、「寒冷地仕様」又は燃料電池を導入する補助対象住宅が「既存戸建住宅」である場合は、下表の補助金額に3万円を加算し、複数に該当する場合は重複適用します。

	定格出力	基準価格以下	基準価格超 裾切価格以下
PEFC (固体高分子形)	700W以上	5万円	4万円
SOFC (固体酸化物形)	700W以上	11万円	8万円
	400W以上	9万円	7万円

■ 燃料電池の導入価格に応じた補助金額のまとめ



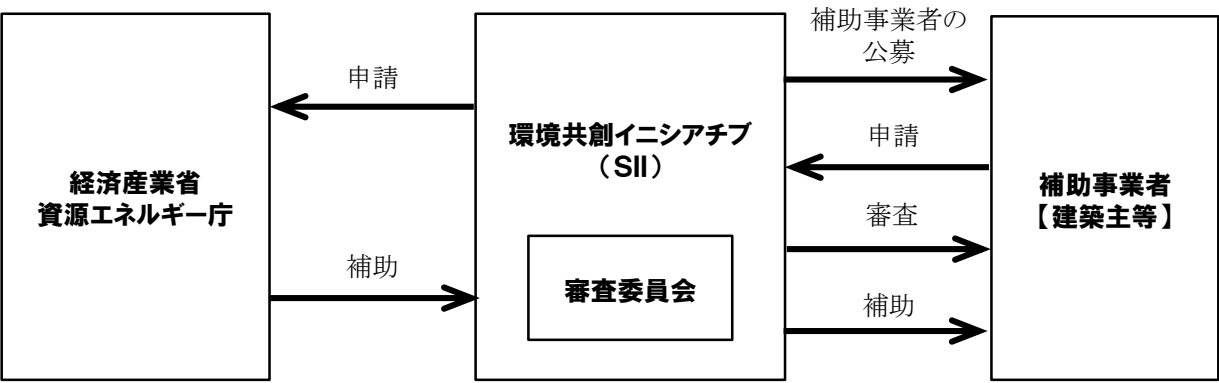
② 補助金の上限

本事業における補助金の上限は以下のとおりとする。

1コミュニティあたりの補助金額の上限 4億円（住宅への補助を除く）

（10）事業スキーム

本事業の運営は以下のスキームのとおりとする。



1-3 公募方法

SIIは、補助事業を行おうとする者に対し一般公募を行う。SIIのホームページ(<https://sii.or.jp/>)に公募内容を記載する。

1-4 事業スケジュール

(1) スケジュールの詳細

① 公募期間

2020年3月30日(月) ～ 2020年5月15日(金) 17:00必着

※ 締切間際の申請は想定した到着日より遅くなる場合があるので、余裕を持って申請を行うこと。

② 交付決定

2020年 6月中旬

③ 事業期間

事業期間は原則以下のとおりとする。

単年度事業とする。

事業期間: 交付決定日(2020年6月中旬)～2021年1月25日(月)

事業開始: 交付決定日を事業開始日とする。事業完了日: 2021年1月25日(月) (P32～33参照)

事業完了日は、導入された設備等を検収の上、事業に関わる補助対象経費の支払が完了する日とする。

2021年1月25日(月)までに完了させること。(P33参照)

※ 申請時の事業完了予定日は厳守のこと。遅延の場合、補助対象とならない場合がある。

なお、事業完了の遅延が見込まれる場合は、速やかにSIIに連絡すること。

④ 実績報告

事業完了日から30日以内または以下の期日のいずれか早い日までに提出すること。

2021年1月29日(金) 17:00必着

(2) 公募説明会

本事業において、公募説明会は実施しない。

1-5 重要事項

(1) 重要事項の詳細

- ① 交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に本事業に着手すること。その際、着手前の住宅建設地(更地)、および、補助対象住宅以外の補助事業を実施する場所を交付決定番号が記載された**指定のボード**と共に必ず撮影すること。

※ 事前着手及び合成等の不正行為等が認められた場合は、交付決定の取り消しと罰則の対象となるので注意すること。

- ② 交付決定後の申請内容の変更は原則認めない。

- ③ 申請者は、事業完了後速やかに補助対象となる住宅に居住すること。実績報告書の提出日までに補助対象住宅に居住していない場合は、原則として補助対象外とする。

- ④ 交付申請書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」に同意したものとする。申請者が誓約事項に違反した場合、SIIは、交付決定の取り消し等の措置を行う。

- ⑤ 交付申請書並びに実績報告書に不備・不足がある場合は、原則、書類を受理しないため注意すること。特に、各種押印、本人確認書類、建築図面、実施計画書が不足する申請については一切受理しない。

- ⑥ 実績報告書の提出期日に遅れた場合は、本事業への申請を取下げたものとみなすので注意すること。

※ P37「注意事項」を必ず確認すること。

2 事業要件

2-1 補助対象事業

(1) 申請者の区分と留意事項

① 補助対象住宅に係る申請者

新築注文住宅の建築主または、新築戸建建売住宅の購入予定者。

② 避難所等の共用施設や補助対象コミュニティおよび、地域住民への電力融通における設備に係る申請者

申請者区分	留意事項	備考
設備所有者等	- 補助対象設備の所有者とする。所有者が複数の場合は原則全員の共同申請とする。 - 設備所有者と建物所有者が異なる場合は、設備所有者と建物所有者の共同申請とする。 - 区分所有建物の場合、SIIへ相談すること。	設備所有者が複数の場合は、設備所有者ごとの持ち分を明示すること。
リース事業者等(共同申請者)	リース等を活用して補助事業を行う場合は、事業主とリース事業者等との共同申請とする。	建築主等とリース事業者等との共同事業を複数組み合わせた事業を一括申請することを認める。ただし、この場合における事業数の上限は2事業とする。

共用施設について共同申請を行う場合は、事業者間の連携を図り補助事業を円滑に推進できることを要件とする。

- リース事業者等との共同事業を複数組み合わせた事業を一括申請する場合は、事業の関係性を明示したうえで設備所有者ごとの持分を明記するとともに、補助対象設備の発注や支払の関係を明確に示すこと。
- 建築物が証券化されている場合は、受託者、受益者双方の共同申請とすること。
(事業スキームの事前確認が必要になるので、申請前にSIIへ相談する。)

【補足①】補助対象コミュニティのイメージ

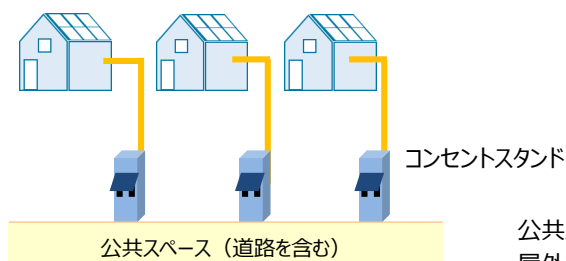
本事業における補助対象コミュニティは以下の想定をしている。

なお、以下は一例であってコミュニティの種類を限定するものではない。

【凡例】

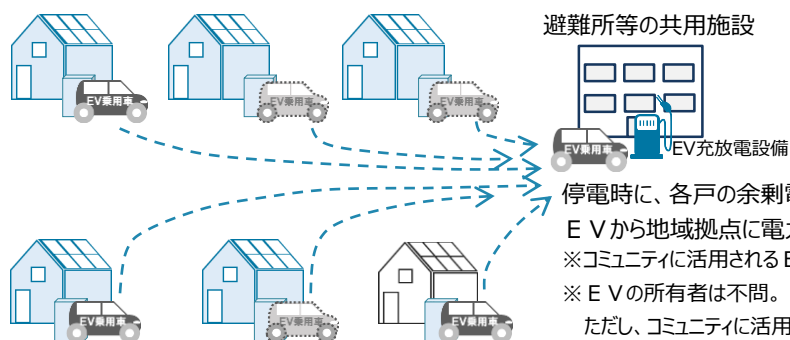
-  :「ZEH+」・「ZEH+R」
  :系統送電線
 :ZEH以外の住宅
  :自営線

事例１．住宅ごとに屋外コンセントを活用するモデル



公共スペース（道路を含む）から利用可能な、
屋外コンセントを設置（各住宅の敷地内設置也可）

事例２．電気自動車（EV）を活用するモデル



停電時に、各戸の余剰電力をEVに充電。

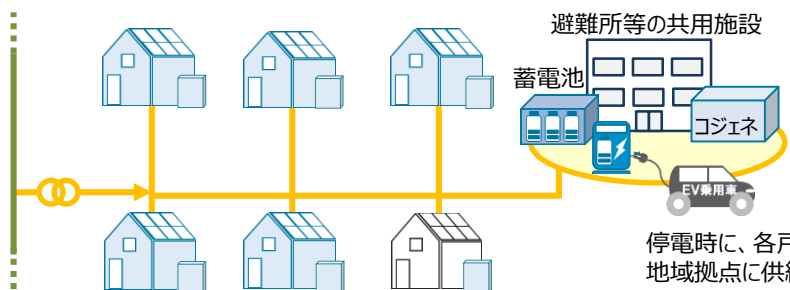
EVから地域拠点に電力供給。

※コミュニティに活用されるEVを1台以上確保すること。

※EVの所有者は不問。

ただし、コミュニティに活用されるEVについて、実績報告時に
車検証の写しをSIIに提出できるものに限る。

事例３．自営線を活用するモデル



停電時に、各戸の余剰電力を自営線を介し
地域拠点に供給。

※ 補助対象となる住宅は、直径4kmの同一円内に配置されているものに限る。

【補足②】申請単位について

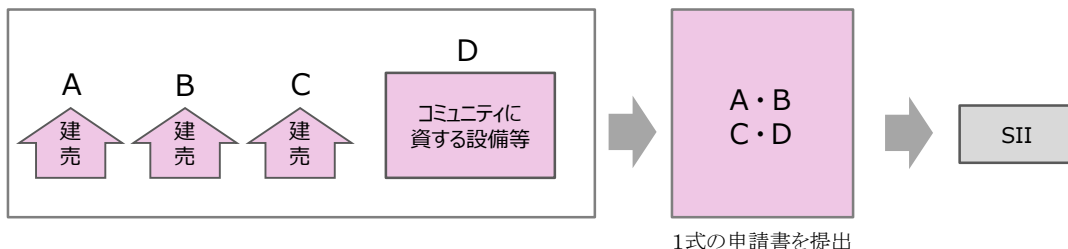
申請はコミュニティ単位を原則とする。本事業の特性に鑑みて、複数の事業者による共同事業の場合は、共同事業体(以下、「コンソーシアム」という)による申請も可とする。

なお、コンソーシアムによる申請の場合は、幹事者をたて、幹事者が申請書類の取りまとめを行い事業が円滑に行われるよう対応すること。

■ :デベロッパーなどによる事業

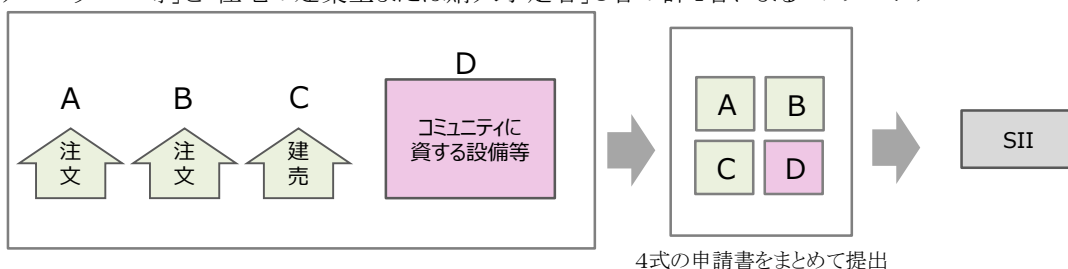
■ :個人による事業

1. デベロッパー等1者による単独事業

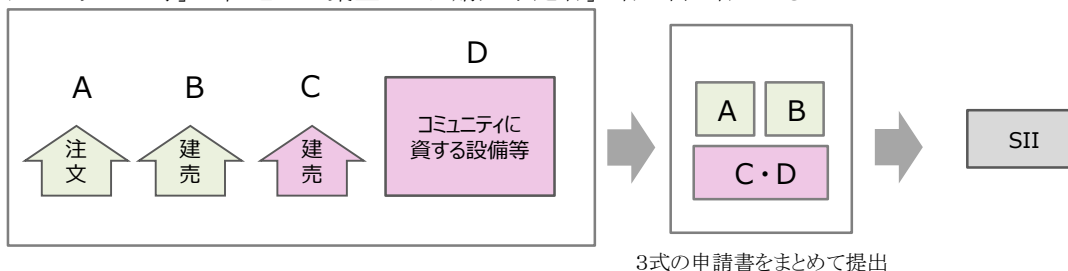


2. デベロッパー等と住宅建築主または購入予定者（個人複数名）によるコンソーシアム

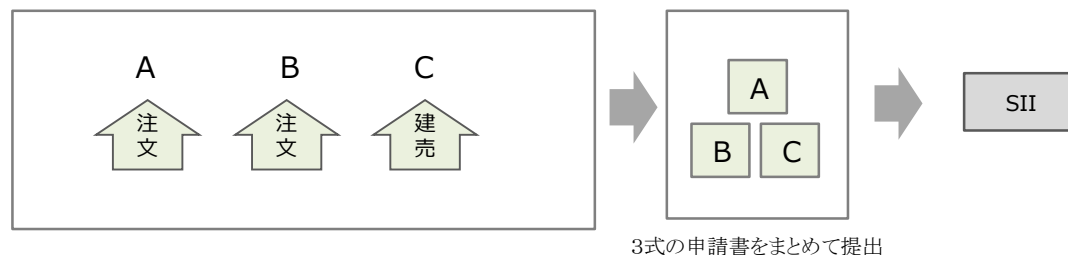
「デベロッパー等」と「住宅の建築主または購入予定者」3者の計4者によるコンソーシアム



「デベロッパー等」と「住宅の建築主または購入予定者」2者の計3者によるコンソーシアム



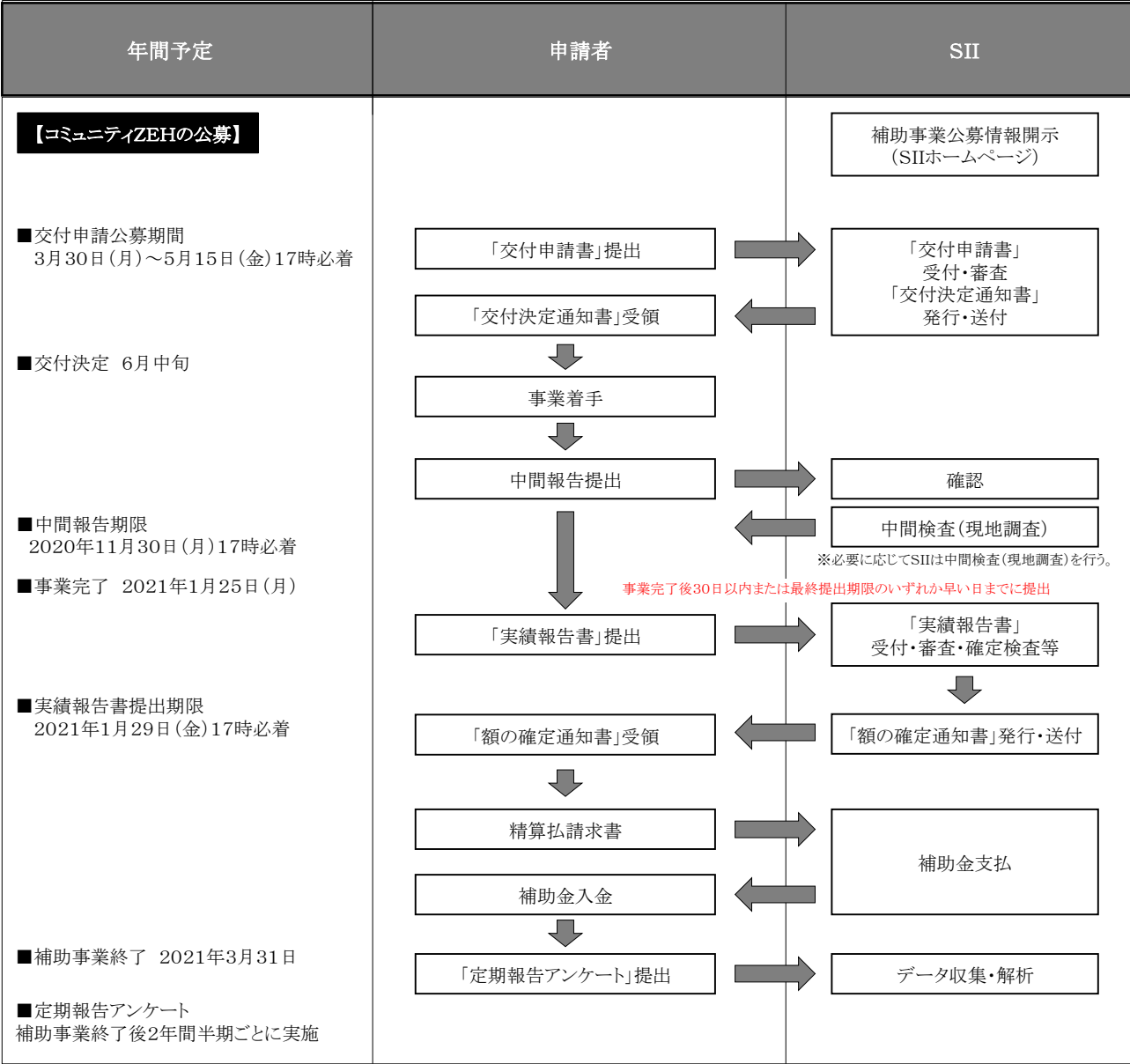
3. 住宅の建築主または購入予定者となる個人複数名によるコンソーシアム



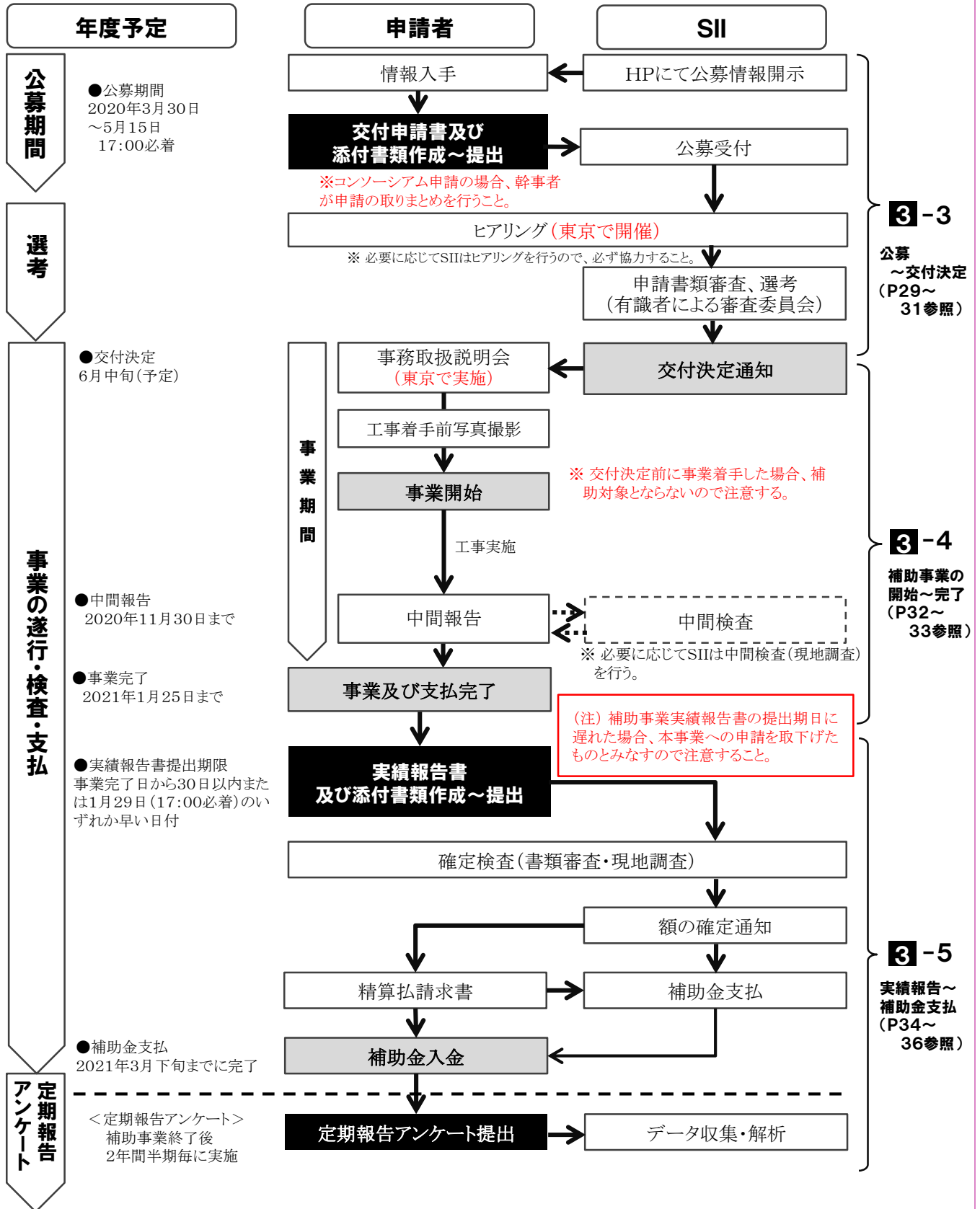
※ この場合、「A」「B」「C」いずれかの手続代行者(ZEHビルダー/プランナー)が幹事業務も代行し、申請をとりまとめること。

3 事業の実施

3-1 事業年間スケジュール



3-2 事業詳細スケジュール



3-3 公募～交付決定

(1) 事業の公募

SIIは、補助事業を行おうとする者に対し公募を行い、必要に応じて説明を行う。SIIホームページ(https://sii.or.jp/com_zeh01r/)に公募記事を掲載する。

(2) 交付申請

申請者(コンソーシアム申請の場合は幹事者)は、「交付申請書及び添付書類の入力例」に従い、提出に必要な書類を作成し、原本を公募期間中にSII指定の提出先(「申請書提出先及び問合せ先」)に提出すること。(原本の写しは手元に必ず保管すること。提出を受けた書類は原則返却しない。)

申請書類に不備・不足がある場合は原則、申請を受理しないので注意すること。

(3) 補助対象住宅部分の申請における手続代行者について

補助対象住宅について、注文住宅の建築主が申請者の場合、申請について第三者に依頼することを可とする。

申請の手続きを代行するもの(以下、「手続代行者」という)は、申請者の了解のもとで依頼された内容について、間違いや不備等の無いよう注意して申請を行うこと。

手続代行者による申請の場合、申請書類に関するSIIからの問合せや訂正依頼に確実に対応できることを要件とする。問合せは手続代行者へ連絡するので、申請者の不利益にならないように対応すること。

交付決定通知書等の正式な通知書面は申請者に送付する。

なお、ZEHビルダー/プランナーは手続代行者を兼務することができる。

※注意事項:事業の実施について、手続代行者は申請者の十分な理解を得られるように説明を行うこと。

(4) 審査

① 審査方針

SIIは提出された申請書類を審査の上、申請者(コンソーシアム申請の場合は幹事者)に対し、事業内容についてのヒアリングを必要に応じて実施する。(東京で実施)

ヒアリングの要請があった場合は必ず協力すること。

＜審査項目＞

- ・ 補助事業の内容が、交付要件を満たしている。
- ・ 申請者の資金調達計画が適切であり、事業の確実性、継続性が十分である(直近の決算において、少なくとも債務超過でない)と見込まれる。
- ・ 補助対象経費は、当該補助事業と類似の事業において同程度の規模、性能等を有すると認められるものの標準価格等を参考として、算定されているものである。
- ・ 補助対象経費には、国からの他の補助金(補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる給付金及び同項第2号に掲げる資金を含む。)が含まれない。
- ・ 申請書類の不備、不足、誤り等で、審査の継続が不可能であるとSIIが判断した場合は不採択とする。

② 評価項目

評価項目は以下のとおりとする。

評価項目	内 容
ZEHならびにネット・ゼロ・エネルギーに対する評価	・コミュニティに参加するZEHの戸数 ・コミュニティに参加する住宅の、年間一次エネルギー削減率(その他除く・創エネ含む)の平均値(既存住宅は評価の対象外) ・コミュニティ内の総発電量
レジリエンス強化に対する評価	・コミュニティZEHのモデル性 ・導入する定置型蓄電システムの蓄電容量の総量 ・停電時に活用されるEVの台数 ・燃料電池の定格出力の総量 ・太陽熱利用温水システムのパネル総面積
総合評価・加点	・総合評価 ・その他審査委員による評価

③ 審査方法

学識経験者を含む関係分野の専門家で構成された審査委員会に諮り、審査項目に従って審査を実施する。

④ 補助事業の選定

- 1) 申請を受けた事業について評価項目ごとに審査基準に定めた配点で点数を算出する。
- 2) 審査委員会の審議により、総合評価・加点を行い総合点を算出する。
- 3) 総合点上位のものから、事業規模の範囲内で採択事業を決定する。

(5) 採択

SIIは、審査の結果、交付要件を満たしていることを確認した申請について、補助事業として採択する。

(6) 交付決定

SIIは、採択事業について交付決定を行う。

交付決定とは、申請書を受付けた後、その内容が適正であると認めた旨を通知するもので、補助金の交付を確定するものではない。交付決定後、申請内容どおりに事業が実施されない等、適正な事業の実施・遂行が認められない場合には交付決定の取り消しとなる可能性がある。

審査の結果については、交付規程に従って、採択、不採択に関わらず申請者に通知する。コンソーシアム申請の場合であっても、交付決定通知は申請者それぞれに通知される。

交付決定を受けた補助事業者(コンソーシアム申請の場合は幹事者)は、東京で開催される事務取扱説明会に必ず参加すること。(事務取扱説明会は交付決定から1週間程度で開催予定。)

(注1) 審査に関する個別の問合せについては、一切、応じられないことを了承すること。

(注2) 国の他の補助事業等と本事業に重複して補助対象が申請されている場合は、他の事業での申請を取下げを条件に交付決定する。

(7) 事務取扱説明会

SIIは、交付決定を受けた補助事業者に対し、補助事業の遂行についての事務取扱説明会を実施する。採択事業者(コンソーシアム申請の場合は幹事者)は必ず出席すること。

(8) 採択事業の公表

SIIに提出された申請や報告の情報(事業者名、事業概要、補助金交付決定額等)は、国またはSIIから公表される場合がある。なお、交付決定等に関する情報は法人インフォメーション※においてオープンデータとして原則公表される(個人・個人事業主を除く)。

- ① SIIホームページでは、当該補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害するおそれのある部分について当該事業者が申し出た場合は、原則公開しない。
- ② 個人や個人事業主による申請の場合は、補助金交付決定額は原則公表しない。

※ 「法人インフォメーションWebサイト」<http://hojin-info.go.jp>

3-4 補助事業の開始～完了

(1) 補助事業の開始

補助事業者は、SIIから交付決定通知を受けた後に、初めて、補助事業に着手可能となる。交付決定日前に工事着手していた場合は、交付決定の取消しとなるので十分注意すること。

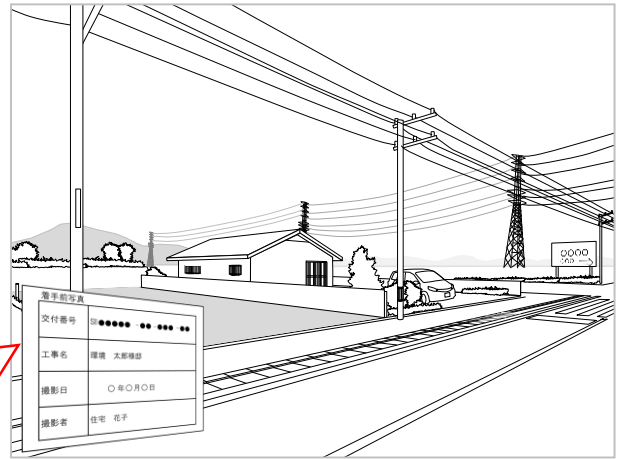
<補助対象住宅の事業開始について>

- ① 補助事業者は、事業着手する前に「着手前写真用ボード」に工事名称、撮影日時、撮影者名を記入し、住宅建設地(更地)にて着手前写真用ボードを写し込み、以下①、②のアングルで着手前写真を合計2枚撮影すること。
 - a. 予定される完成写真のアングルで敷地と前面道路を写したもの
 - b. a.と別アングルで周辺建物等を写し込んだ遠景写真

<着手前写真a.>



<着手前写真b.>



※事前着手及び合成等の不正行為等が認められた場合は、交付決定の取消しと処罰の対象となる。

- ② デベロッパーなどの事業主体が、分譲予定の新築戸建建売住宅に係る補助金の交付を受ける場合、別途承継の手続きをSIIに対して行うこと。その際、事業承継者(住宅購入者)が定期報告アンケートや取得財産等の適正管理など、同様の義務を負うことを確認する書類(契約書等)の提示ができること。

<補助対象住宅以外の事業開始について>

- ① 原則として交付決定日以降に3社以上の見積り合わせまたは競争入札によって発注先を決定すること。
- ② 競争入札によりがたい場合は、その理由を明確にすると共に、価格の妥当性についても根拠を明確にする。
- ③ 契約・発注形態は建築躯体と設備の一括発注、設備一括発注、設備区分ごとの分離発注のいずれも可とする。
- ④ 補助事業全体の内容・金額が把握できるように、関連する補助対象外部分も含む契約とする。(補助対象部分のみの契約とはしない。) 工事区分は適宜細分し各設備の導入費用を明確にする。
- ⑤ 着手前写真を補助対象設備を導入するエリアで各2枚撮影すること。その際、必要事項を記載した「着手前写真用ボード」を入れて撮影すること。
- ⑥ SIIは必要に応じて、交付決定後に現地調査を実施する場合がある。

(2) 中間報告書の提出

補助事業着手後、補助対象住宅部分について、中間報告を行うこと。提出書類の内容や詳細は「R1補正ZEH＋R強化事業」公募要領P38参照のこと。

中間報告書提出期限は以下のとおりとする。

中間報告書提出期限 2020年11月30日(月)17:00必着

コンソーシアム申請の場合は、各補助事業の中間報告書を幹事者が取りまとめてSIIへ提出すること。

(3) 中間検査(現地調査)

- ① SIIは必要に応じて中間検査(現地調査)を行うので、必ず協力すること。現地調査は、補助事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断する検査である。
- ② 現地調査で適正な事業の実施・遂行が認められない場合は、交付決定の取消しとなる場合がある。
- ③ 不正行為等が認められた場合は、交付決定の取消しと処罰の対象となる。

(4) 補助事業の計画変更

補助対象住宅について、交付決定日以降の変更は原則として認めない。

ただし、避難所等の共用施設に資する設備や、電力融通に資する設備の計画について、やむなき理由による変更の可能性が生じた場合には、速やかにSIIへ報告し、SIIの指示に従うこと。

交付決定時の事業計画が担保できない場合は、交付決定取消しとなる場合があるので注意すること。

(5) 事業完了日

補助対象コミュニティに係る以下のすべてが完了した時点をもって補助事業の完了とする。

- ・ 全ての補助対象工事完了及び、工事請負業者等からの補助対象工事(住宅)の引き渡し
- ・ 補助対象工事に関する全ての支払いの完了※1
- ・ 補助対象住宅について、建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等)の認証取得
- ・ [ZEH＋の選択要件]として「高度エネルギーマネジメント」を選択した事業については、3日間のエネルギー計測データについて、SIIが指定する報告サイトへのアップロードとデータ設定の完了

※1 支払いは現金払い(金融機関による振込)で行うこと。小切手や手形払い等、不渡り、減額等が発生する可能性のある支払方法や、国土交通省が実施する次世代住宅ポイント制度で発行されるポイント等による支払いは不可とする。

補助事業者は、2021年1月25日(月)までに補助事業を完了させること。

期日以内に以上のいずれかひとつでも完了しなかった場合は、交付決定の取消しとなる場合があるので十分注意すること。

3-5 実績報告～補助金支払

(1) 実績報告及び補助金の額の確定

- ① 補助事業者は、補助事業が完了した後、完了日から30日以内または、2021年1月29日(金)(17:00必着)までのいずれか早い日までに、「実績報告書」をSIIに提出すること。コンソーシアム申請の場合は、幹事者が実績報告を取りまとめてSIIへ提出すること。
- ② 実績報告書の提出書類については、「事務取扱説明書」を参照の上、関連書類を作成すること。
- ③ SIIは、補助事業実績報告書の提出を受け、書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めた時は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者はその旨を通知する。
- ④ 申請どおりの省エネルギー効果が得られないと見込まれる場合、あるいは申請どおりの設備が設置されていない場合は、補助金の支払いが行われないことがある。
- ⑤ 補助対象経費の中に補助事業者の自社製品の調達分(工事費等を含む)がある場合は、補助対象経費から補助事業者の利益相当分を排除した額を補助対象経費の実績額とすることがある。

※提出期日に遅れた場合は、本事業への申請を取下げたものとみなす。注意すること。

※虚偽の報告等により不正行為等が認められた場合は、交付決定の取消しと処罰の対象となる。

(2) 確定検査

確定検査は、補助事業が事業の目的に適して公正に実施されたかを判断する検査であり、補助金の交付を確定するためのものである。確定検査に合格しない場合は補助金の交付ができないだけでなく、交付決定の取消しの対象となり、さらに不正行為等が認められた場合は、処罰の対象となるので、事業遂行に当たっては細心の注意を払うこと。

SIIは必要に応じて現地調査(完了検査)を行う。必ず協力すること。現地調査で適正な事業の実施・遂行が認められなかった場合は、交付決定の取り消しとなり、補助金の支払いが行われない場合がある。

(3) 補助金の支払

補助事業者は、補助金の額の確定後、「精算払請求書」をSIIに提出し、SIIは「精算払請求書」の受領後、補助事業者に補助金を支払う。

- ① 補助事業者それぞれが精算払請求書をSIIへ提出すること。コンソーシアム申請の場合は、幹事者が書類の取りまとめを行うこと。
- ② 避難所等の共用施設や電力融通に資する設備について、建築主とリース事業者等との共同事業を複数組み合わせた事業の場合は、設備所有者ごとに持分を明示するとともに、補助対象設備の発注や支払の関係を明確にしたうえで、補助対象設備の所有者となる補助事業者それぞれが精算払請求書をSIIへ提出すること。
- ③ コンソーシアム申請や共同申請であっても、SIIは精算払請求書を提出した補助事業者それぞれに補助金を支払う。

(4) 事業成果の公表

他の事業者への普及促進を目的に、成果を公表し広く一般に紹介する。

(5) 取得財産の管理等

補助事業者は、補助を受けて取得し、又は効用の増加した財産(取得財産等)については、補助事業の完了後においても善良なる管理者の注意をもって管理し(善管注意義務)、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

補助事業者は、補助対象住宅については財産取得日(引渡受領日)から6年以内、共有施設等に導入した設備については法定耐用年数の期間に取得財産等を処分(補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう)しようとするときは、あらかじめ「財産処分申請書」をSIIに提出し、その承認を受けなければならない。万一、未承認のまま財産処分が行われた場合、SIIは交付決定を取り消し、加算金(年利10.95%)とともに補助金全額の返還を求めることがある。

SIIは補助事業者が取得財産等を処分することにより収入があり、又は収入があると認められるときは、その収入の全部又は一部をSIIに納付させることができるものとする。

<分譲予定の住宅における重要事項>

分譲予定の住宅について、デベロッパーなどの事業主体が補助金の交付を受ける場合、不動産売買契約時に入居者へ、速やかに補助事業を承継する手続きをSIIに対して行うこと。
その際、事業継承者に対し、「定期報告アンケートの提出」、「取得財産の適正管理」など、補助事業者と同様の義務を負うことを確認する書類(契約書等)の提示ができること。

<財産処分について>

交付規程に則り、財産処分を行いSIIの承認後、返金が発生する場合は、下記の方法で返金額を計算する。

- ・ 処分制限財産の取得日(支払日)を起算日とする。
 - ・ 処分制限財産に対し、売却・譲渡・交換・廃棄等を行った日を処分日とする。
 - ・ 処分制限期間は、補助対象住宅の財産取得日(引渡受領日)から6年とする。
 - ・ 共用施設等に導入する補助対象設備の処分制限期間は、耐用年数による。
 - ・ 計算用の決算日を3月31日とする。
 - ・ 減価償却方法は「定額法」を採用する。
 - ・ 上記の条件で補助対象経費の残存簿価を計算し、残存簿価の補助金相当額を返金額とする。
- ※ その他、平成16年6月10日大臣官房会計課の「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の取扱いについて」に該当する場合(転用・譲渡・交換・貸付け・担保・廃棄・取壊しの財産処分)においても同様とする。

(6) 使用状況の報告

本事業における補助対象住宅については、省エネルギー効果等の情報の取得、分析も事業の目的としているため、補助事業者による下記の報告が要件となる。報告がなかった場合には、補助金の交付決定の取消または返還を求める場合がある。

※なお、報告を受けた内容は個人情報を除いた上で国又はSIIから公表する場合がある。

【補助事業終了後(定期報告アンケート)】

補助事業者(事業承継を受けた場合は事業継承者)は、補助事業終了後2年間、半期毎にエネルギー使用量(電力、ガス、灯油等)及び、太陽光発電システム、家庭用コージェネレーションシステム等の発電設備の電気の発電量及び売電量等のエネルギー使用状況について、エネルギー計測装置等を使用し「定期報告アンケート」にて報告を行うこと。

報告方法は、PC等インターネットに接続可能な機器を使用して報告を実施すること。

また、別途、他のアンケート調査、省エネルギー効果検証のための計測、取材等の協力を求めることがある。

※報告先が変更される場合は、前もって案内を行う。

第1回 提出期限：2021年10月末日(報告対象期間：2021年 4月～2021年9月分)

第2回 提出期限：2022年 4月末日(報告対象期間：2021年10月～2022年3月分)

第3回 提出期限：2022年10月末日(報告対象期間：2022年 4月～2022年9月分)

第4回 提出期限：2023年 4月末日(報告対象期間：2022年10月～2023年3月分)

【補助事業終了後(エネルギー計測データの報告)】

[ZEH+の選択要件]で「②高度エネルギーマネジメント」を選択した補助事業者は、補助事業終了後2年間、エネルギー計測装置の計測項目(「R1補正ZEH+R強化事業公募要領」P29参照)に応じた1ヶ月分(1時間毎)のエネルギー計測データ(報告対象期間分)提出を、各月毎に実施すること。

報告対象期間：2021年4月～2023年3月

(7) 停電時の報告

補助事業者は、補助事業完了から2年以内に大規模停電が発生し、経済産業省資源エネルギー庁から状況報告を求められた場合はこれに従うこと。

※なお、報告を受けた内容は個人情報を除いた上で、国が指定する外部機関に提供を行う場合がある。

(8) 交付決定の取消し、補助金の返還、罰則等

万一、交付規程に違反する行為が行われていたとSIIが判断した場合、補助事業者に対して次の措置が講じられることに留意すること。

- ① 補助金適正化法第17条の規定による交付決定の取消し、第18条の規定による補助金等の返還及び第19条第1項の規定に準拠した加算金の納付。
- ② 補助金適正化法第29条の規定による罰則及び第30条から第32条までの規定に準拠した罰則。
- ③ 一定の期間、補助金等の全部または一部の交付を行わないこと。
- ④ SIIの所管する契約について、一定期間指名等の対象外とすること。
- ⑤ 補助事業者等の名称及び不正の内容の公表。

<個人情報の利用目的について>

取得した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、SIIが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、SIIが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用させていただくことがあります。その場合、国が指定する外部機関に提供を行う場合があります。

また、同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用することがあります。

3-6 注意事項

申請者、手続代行者及び、ZEHビルダー/プランナーは、以下の点に注意すること。

- ① 1つの住宅につき、1件の申請のみ受け付ける。同じ住宅に対して、複数の申請がある場合は、全ての申請を認めないので注意すること。
- ② 補助対象住宅の申請者は、申請する住宅の建築主・所有者または購入予定者であること。(別荘、セカンドハウス等は補助対象外)
- ③ 申請後に申請者の変更は原則として認めない。また申請内容に変更の可能性が生じた場合は、予めSIIに報告し、SIIの指示に従うこと。
- ④ 申請後に手続代行を行う法人を変更することは原則として認めない。
- ⑤ 2世帯住宅の場合、2世帯各々で申請する場合は区分登記が必要となる。(区分登記された表示登記書の提出が必要となる)区分登記ができないものは、1世帯の申請とする。
- ⑥ 平日の日中(10:00～12:00、13:00～17:00)に必ず連絡が取れること。
- ⑦ 申請書類の返却は行わない。

【周辺環境への配慮について】

一般家庭において、空調、給湯、発電機器などが、騒音や振動の発生源となり、生活環境に影響を及ぼす場合があります。機器を設置する際には、施工会社等とよく相談の上、周辺住居等への影響を未然に防止するよう、十分な配慮をお願いします。

なお、騒音等の防止を考慮した機器の据付け方法に関して、ガイドブックが公表されておりますので、以下のガイドブックにおいて推奨されている据付け方法をご確認の上、設置場所をご検討頂きますようお願いいたします。

- ・「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」(社団法人日本冷凍空調工業会 平成23年4月発行、平成24年2月改訂) URL:http://www.jraia.or.jp/product/heatpump/t_guide.html
- ・「運転音に配慮した家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの据付けガイドブック」(燃料電池実用化推進協議会 平成28年6月発行) URL:http://www.fccj.jp/pdf/28_cog.pdf

【その他】

- ① 本事業で導入した設備等については、SIIが補助事業の対象となり得るものとして指定したものであり、補助対象設備導入に係る補助事業者とZEHビルダー/プランナー(設計者・施工者)、手続代行者等との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証、知的財産権等をSIIが保証するものではありません。万一、上記に関する紛争が起きてもSIIは関与しません。
- ② 申請者、手続代行者及びZEHビルダー/プランナーは、虚偽の内容を含む提案・申請をしてはなりません。その内容に偽りがあることが補助事業完了後に判明した場合、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ的確な提案・申請をしてください。
不正をした事が明らかになった場合は補助金の支払いを行いません。また、不正な行為により補助金を受給した場合は、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを十分に認識した上で、適正に手続きを行ってください。

(注)表紙裏面“補助金を申請及び受給される皆様へ”を確認すること。

3-7 よくあるご質問について

SIIホームページに「よくあるご質問」を掲載しているので確認すること。

https://sii.or.jp/com_zeh01r/faq.html

4 交付申請の方法

4-1 申請について

(1) 申請の流れ

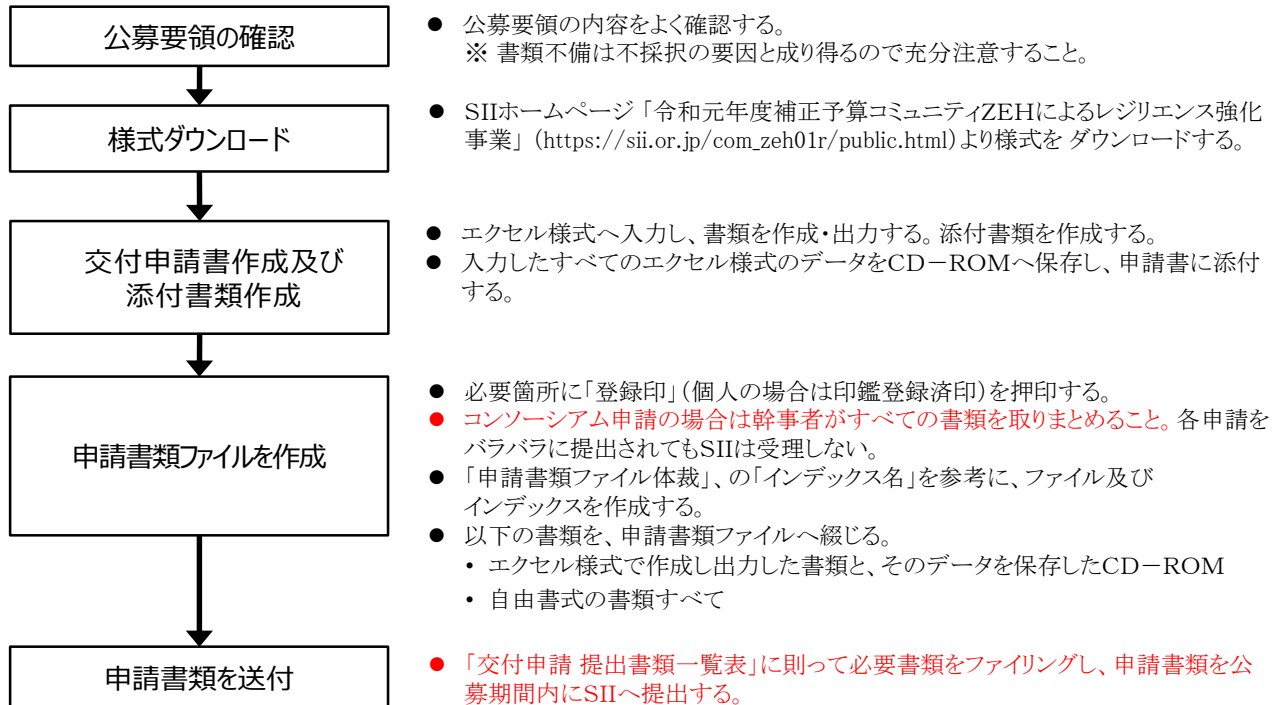
申請については以下の方法で行う。

SIIホームページの「令和元年度補正予算コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業」

(https://sii.or.jp/com_zeh01r/public.html) ページ内、「公募情報」から申請様式をダウンロードし、交付申請書及び添付書類など申請に必要な書類を作成すること。

※ 事業名を間違えないよう十分注意すること。

※ 「交付申請 提出書類一覧表」を参照し、書類不備のないよう注意すること。



(2) 公募期間

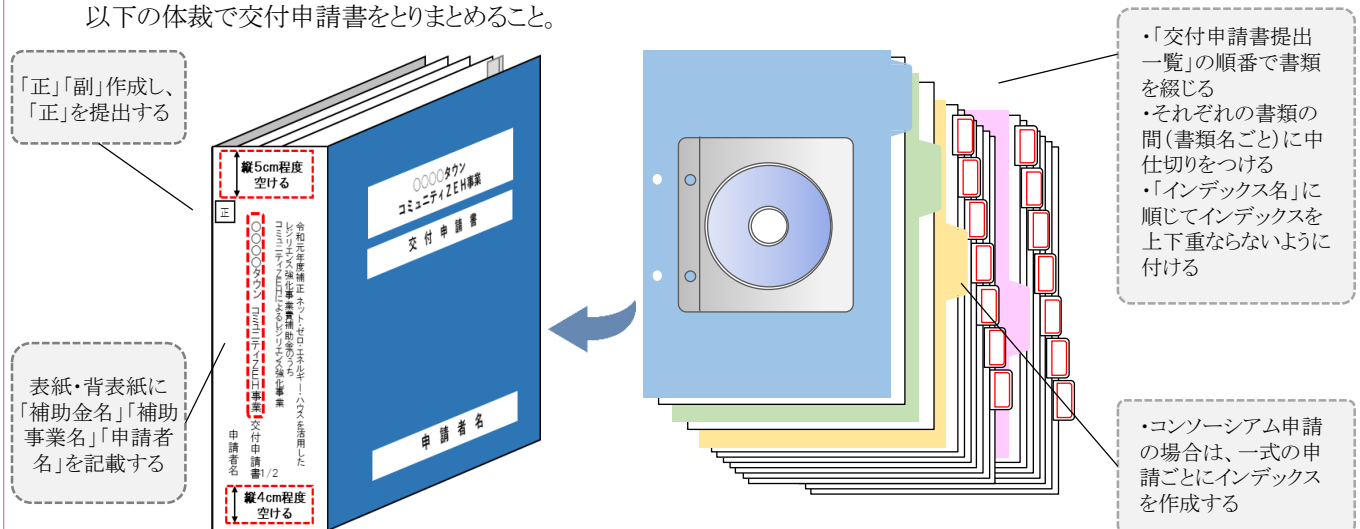
以下の期間で申請の受付を行う。

公募期間 : 2020年3月30日(月)～2020年5月15日(金)17:00必着

事業期間 : 交付決定日(2020年6月中旬)～2021年1月25日(月)まで

(3) 申請書類ファイル体裁

以下の体裁で交付申請書を取りまとめること。



4-2 申請書類の提出先及び問合せ先

申請書提出先及び問合せ先

(1) 提出先

提出先は以下のとおり。

以下の「申請書提出先シート」を切り取り、必ず枠内の**会社名・担当者氏名・電話番号**を明記し、**内容物欄にチェックをした上で梱包等に貼り付けて**提出すること。

申請書が分冊になる場合は、分冊数も明記すること。複数の個口に分けて提出する場合は、「申請書提出先シート」を複製して利用すること。

なお、申請書の提出先は、事業によって異なるので、他の事業には絶対に使いまわさないこと。

〒104-0061
東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階
一般社団法人 環境共創イニシアチブ ZEH事務局内

『令和元年度補正 コミュニティZEH事業』 申請係

会社名 _____

担当者氏名 _____ 電話番号 _____

申請書提出先シート

※あてはまる内容物に
チェックをしてください

☐ 交付申請書
☐ その他の書類

申請書が分冊の場合
冊数

使用例



以上の提出先は、**令和元年度補正 コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業**の提出先を示したものである。
提出先は事業によって異なるため、各事業の「申請書提出先及び問合せ先」ページを確認すること。

(2) 発送の注意事項

- ① 他の事業の「申請書提出先シート」使いまわし等により、提出先に間違いがある場合は申請書を受理できないため注意すること。
- ② SIIから申請者又は手続代行者に対して申請書を受け取った旨の連絡は行わない。
- ③ 必ず配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付すること。
- ④ 申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できないので、注意すること。
- ⑤ 申請書の持ち込みは受理しない。

(3) 問合せ先

03-5565-3933

【受付時間】 平日 10:00~12:00、13:00~17:00

3章 交付申請書及び提出書類の 記入例

1-1 申請書類のまとめ方

申請者は、(様式第1) 交付申請書に、以下に示す必要書類を添付して申請書を作成すること。

◎必要書類は、補助対象設備やコンソーシアムにおける申請者の立場により異なるので注意すること。

◎補助対象住宅や補助対象設備の所有者が申請者となること。

(1) 申請書類の分類

申請に必要となる書類は、申請者の立場や補助対象となる住宅または設備により以下のとおり分類される。

★： 必須提出書類(様式第1)

■： コンソーシアム申請の際に幹事者が提出する書類

△： 単独申請の場合は申請者が、コンソーシアム申請の場合は幹事者が提出する書類

A： 住宅を補助対象とする際に提出する書類
(複数住戸を補助対象とする場合は、住戸ごとにAを作成すること)

B： 既存住宅等に導入する設備を補助対象とする際に必要な書類
(既存住宅ごとに作成すること)

C： A、B以外の設備等を補助対象とする際に必要な書類
(自営線や避難所等に導入する設備をまとめて作成)

詳しくは交付申請提出書類一覧を参照すること

※コンソーシアム申請の場合は、幹事者がコミュニティ全体の各戸に住戸番号(通し番号)を振った上で、コンソーシアムを構成する各申請者に住戸番号を伝え、必要箇所に附番すること。

※リース会社との共同申請の際の申請書類のまとめ方がわからない場合は、SIIに問い合わせること。

1-2 交付申請提出書類一覧

書類区分	インデックス	書類名	書式	提出区分 (●:必須 ○該当)	備考		
★	①チェックシート	交付申請書提出書類チェックシート	指定	●			
★	②交付申請書	様式第1 (カガミ・本文)	様式	●	個人申請は提出不要		
		(別紙1) 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額並びに区分ごとの配分		●			
		(別紙2) 暴力団排除に関する誓約事項		●			
		(別紙3) 役員名簿		●			
	③交付申請額算出表	1-1. 交付申請額算出表 1-2. 住宅に係る交付申請額算出表	指定	●			
■	④コンソーシアム申請概要	コンソーシアム構成一覧	指定	●	複数の申請者によるコンソーシアム申請の場合幹事者の提出必須 2通作成し、うち1通をSIIへ提出。残り1通を受任者が保管し、写しを委任者に配布する		
		コンソーシアム幹事委任状	指定	●			
★	⑤法人申請	1. 申請者情報	2-1. 法人申請 申請者詳細	指定	(個人は提出不要)	個人申請者とリース契約する予定の法人申請者も提出すること 共同申請の場合は全社分 発行より3か月以内の写し 共同申請の場合は全社分	
		2. 会社案内	法人概要書	写し			
	3. 商業登記簿	現在事項全部証明書(写)	写し				
	4. 事業実績	財務諸表・決算短信書	写し				
	⑥個人申請	1. 申請者情報	2-2. 個人申請 申請者詳細	指定	● (法人は提出不要)	マイナンバーが記載されている場合は、マイナンバー部分を黒塗りすること (印鑑登録証明書の場合は発行日が申請日より3か月以内のもの)	
2. 本人確認書類		運転免許証、健康保険証、日本国パスポート、外国人登録証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、印鑑登録証明書のいずれか1つ・有効期限内のもの	写し				
△	⑦補助対象コミュニティ概要	3. コミュニティ提案概要(1)	指定	●	単独申請の場合は申請者が提出、コンソーシアム申請の場合は幹事者が内容を取りまとめ作成、提出すること コミュニティ全体の工程を示すもの コミュニティに参加する住宅や施設が直径4km以内に配置されていることを示すもの		
		3. コミュニティ提案概要(2)	指定				
		4-1. コミュニティ全体申請額算出表	指定				
		4-2. コミュニティ全体住宅に係る申請額算出表	指定				
		工程表	自由				
		区画図等	自由				
A	⑧【補助対象住宅に係るもの】※	1. 事業実施計画	5-1. 補助対象住宅実施計画書(2枚)	指定	●	補助対象住宅を申請する申請者は提出必須 当該設備を申請する場合は提出 当該設備を申請する場合は提出 当該設備を申請する場合は提出 当該設備を申請する場合は提出 当該設備を申請する場合は提出 当該設備を申請する場合は提出	
			5-2. 家庭用蓄電システム明細	指定	○		
			5-3. 太陽熱利用温水システム明細	指定	○		
			5-4. 停電自立型燃料電池明細	指定	○		
			5-5. V2H充電設備明細	指定	○		
			5-6. その他設備明細	指定	○		
			リース契約書(案)	自由	○		
		2. 配置図	5-7. リース計算書	指定	○	蓄電システム等の導入にリース契約を活用し、共同申請する場合に提出	
			配置図	自由	●		
		3. 平面図	平面図兼設備設置図	自由	●	補助対象となる全ての設備の設置場所、設置数を示すもの	
		4. 立面図	立面図	自由	○		
		5. AIF認証関連	AIF認証取得意思決定文書	写し	○	【選択要件②高度エネルギーマネジメントを選択している場合】 AIF認証の取得が完了していない場合に提出すること 【選択要件②高度エネルギーマネジメントを選択している場合】 AIF認証を取得せずに自己確認の場合に提出すること	
		6. 太陽熱利用温水システム関連	カタログ	自由	○	自営業活用のために必要な設備や屋外コンセント等を補助対象とする場合(設備設置者=補助対象住宅の所有者の場合)	
		7. V2H充電設備関連	カタログ	自由	○		
		8. その他設備等	カタログ、設備仕様書等	自由	○	一般社団法人住宅性能評価・表示協会が公開している「ZEH・ゼロエネ相当一次エネルギー計算量計算シート」を活用し提出すること https://www.hyokakyokukai.or.jp/bels/siryo.html エネルギー消費性能計算プログラムの計算結果を添付すること https://house.lowenergy.jp/program.html	
		9. 一次エネルギー消費性能計算結果	住宅の「ZEH」、「ゼロエネ相当」に関する表示についての一次エネルギー計算書(ver1.6)	写し	●		
			建築物のエネルギー消費性能基準(PDF)(H28年4月以降)			写し	
		B	⑨【既存住宅等に係るもの】※	1. 事業実施計画	6-1. 既存住宅等導入する設備実施計画書	指定	●
6-2. 家庭用蓄電システム明細	指定				○		
6-3. V2H充電設備明細	指定				○		
6-4. その他設備明細	指定				○		
リース契約書(案)	自由				○		
6-5. リース料金計算書	指定				○		
2. 配置図	配置図			自由	●	蓄電システム等の導入にリース契約を活用し、共同申請する場合に提出	
	平面図兼設備設置図			自由	●		
3. 平面図	平面図兼設備設置図			自由	○	補助対象となる全ての設備の設置場所、設置数を示すもの	
4. V2H充電設備関連	カタログ			自由	○		
5. その他設備等	カタログ、設備仕様書等			自由	○	自営業活用のために必要な設備や屋外コンセント等を補助対象とする場合(設備設置者=補助対象住宅の所有者の場合)	
	建物配置図			自由	●		
C	⑩【コミュニティに資するもの】	1. 事業実施計画	7-1. コミュニティに資する設備実施計画書(2枚)	指定	●	コミュニティに資する設備を導入する申請者は提出必須 補助対象経費の1/2が補助額となる補助対象設備を記載 (まとめ)も提出すること 予算書の積算根拠となるもの 共用施設等に家庭用のシステムを導入する場合に使用する 共用施設等に家庭用のシステムを導入する場合に使用する	
			7-2. コミュニティに資する設備(補助率1/2の設備) 予算書	指定	○		
			参考見積書	自由	○		
			7-3. 家庭用蓄電システム明細	指定	○		
			7-4. 停電自立型燃料電池明細	指定	○		
		2. 図面・機器表等	建物配置図	自由	●		
			建物概要				
			平面図				
			立面図				
			設備配置図				
			単線結線図				
			系統図				
		3. リース契約書	設備仕様書				写し
			リース契約書(案)				
			7-5. リース料金計算書				
★	⑪CD-R	交付申請書様式等のデータ	-	●	様式や指定様式のデータを格納し提出		

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】交付申請書／様式第1(1/2)

様式第1

様式第1は申請者毎に作成すること

2020 年 3 月 30 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

個人申請の場合は
「名称」に氏名を入
力すること

個人申請の場合は
「代表者等名」は空
欄にすること

申請者1	住 所	〒 000 - 0000	
		〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目〇-〇	
	名 称	〇〇〇〇株式会社	印
	代表者等名	代表取締役 環境 太郎	
	生年月日	年 月 日	
申請者2	住 所	〒 -	
	名 称		印
	代表者等名		
手続代行者	住 所	〒 -	
	名 称		印
	代表者等名		

令和元年度補正 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金

交付申請書

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金交付規程(以下「交付規程」という。)第4条の規定に基づき、下記のとおり経済産業省からのネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金交付要綱第3条に基づく国庫補助金に係る交付の申請をします。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】交付申請書／様式第1(2/2)

記

1.申請する補助事業

令和元年度補正 コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業

2.補助事業の名称

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業

3.補助事業の実施計画

別添による

4.補助金交付申請予定額

83,062,500 円

5.補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額並びに区分ごとの配分(別紙1)

6.事業予定期間

(1)着手予定年月日 2020 年 7 月 6 日

(2)完了予定年月日 2021 年 1 月 25 日

(注)この申請書には、以下の書面を添付すること。

暴力団排除に関する誓約事項(別紙2)

役員名簿(別紙3)

交付申請に関する誓約書(別紙4)

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】交付申請書／様式第1（別紙1）

（別紙1）

補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額並びに区分ごとの配分

（単位：円）

補助対象 経費の区分		補助事業に要する経費	補助対象経費	補助率 （参考値）	補助金の額 （参考値）
避難所等のように 災害時に地域に貢 献する施設等	設備費	152,770,000	141,168,000	1/2	70,584,000
	工事費	25,505,000	20,701,000		10,350,500
ZEHの要件を満たす住宅		—	—	—	1,150,000
蓄電システム・太陽熱利用温水 システム・停電自立型燃料電池		—	—	—	978,000
合計		178,275,000	161,869,000	—	83,062,500

※補助金の額（補助対象経費区分ごと）は、小数点以下（1円未満）を切り捨てとする。

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例
【★】交付申請書／様式第1(別紙2)

(別紙2)

暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

2020 年 3 月 30 日

役員名簿

[illegible]

(注1) 申請者が個人の場合は不要とする。

(注2) 役員名簿については、氏名カナ(全角、姓と名の間を全角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間を全角で1マス空け)、生年月日(全角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁全角)、性別(全角で男性はM、女性にはF)、会社名及び役職名を記入する。
また、外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿に記載のとおりに記入し、氏名カナ欄はカナ読みを記入すること。

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】交付申請書／様式第1（別紙4）

（別紙4）

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

令和元年度補正 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金

誓約書

私は、補助金の交付の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）に提出するに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記の事項について誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

- 1. 交付申請
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、申請者、手続代行者の役割及び要件等について確認し、了承している。
- 2. 暴力団排除
暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
- 3. 交付決定前の事業着手の禁止
交付決定通知書を受領する前に本事業に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことを了承している。
- 4. 重複申請の禁止
他の国庫補助金等を重複して受給してはならないことを理解している。
- 5. 申請の無効
申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記入が一切ないことを確認している。
万が一、違反する行為が発生した場合の罰則等を理解し、了承している。
- 6. 個人情報の利用
SIIが取得した個人情報等については、申請に係る事務処理に利用する他、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいた上で、SIIが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、SIIが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報等が提供されることに同意している。
また、本情報が同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用されることに同意している。
- 7. 申請内容の変更及び取下げ
申請書の提出後に申請内容に変更が発生した場合には、SIIに速やかに報告することを了承している。
万が一、違反する行為が発生した場合は、SIIの指示に従い申請書の取下げを行うことに同意している。
- 8. 現地調査等の協力
補助事業が事業の目的に適正に実施されているかを判断するための現地調査等に協力することを了承している。
- 9. 事業の不履行等
申請者、手続代行者がSIIに連絡することを怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないとSIIが判断した場合は、当該申請者の申請及び登録を無効とすることができることを理解し、了承している。
- 10. 免責
SIIは、ZEHビルダー/プランナー、ZEHデベロッパー、手続代行者、補助事業者（補助事業を行おうとするもの）、その他の者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
- 11. 事業の内容変更、終了
SIIは、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができることを承知している。

上記を誓約し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・捺印します。

2020 年 3 月 30 日

申請者1	名称	〇〇〇〇株式会社	印
	代表者等名	代表取締役 環境 太郎	
申請者2	名称		
	代表者等名		印
手続代行者	会社名等		
	代表者等名		印

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】交付申請額算出表／1-1. 交付申請額算出表

定型様式1-1

1-1. 交付申請額算出表

[1]補助金申請額 内訳

1.補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティEH事業	申請者名	〇〇〇〇〇株式会社
---------	-----------------------	------	-----------

2. 補助対象住宅の補助金申請額(一戸あたりの定額 ZEH+:105万円、ZEH+R:115万円)

ZEH+の補助金申請額合計	0	円 ①
ZEH+Rの補助金申請額合計	1,150,000	円 ②

3. 補助対象住宅に導入する設備(蓄電システム、太陽熱利用温水システム、停電自立型燃料電池、V2H充電設備、その他設備)

1) 家庭用蓄電システム 補助金申請額合計	216,000	円 ③
-----------------------	---------	-----

5-2. 家庭用蓄電システム明細

2) 太陽熱利用温水システム 補助金申請額合計	170,000	円 ④
-------------------------	---------	-----

5-3. 太陽熱利用温水システム明細

3) 停電自立型燃料電池 補助金申請額合計	80,000	円 ⑤
-----------------------	--------	-----

5-4. 停電自立型燃料電池明細

4) V2H 充電設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	円 ⑥
	設備費【イ】	—	650,000	325,000	
	工事費【ロ】	—	100,000	50,000	
	合計	—	750,000	375,000	

5-5. V2H充電設備明細

5) その他設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	円 ⑦
	設備費【ハ】	14,500,000	14,500,000	7,250,000	
	工事費【ニ】	7,750,000	7,750,000	3,875,000	
	合計	22,250,000	22,250,000	11,125,000	

5-6. その他明細

4. 既存住宅等に導入する設備(蓄電システム、V2H充電設備、その他設備)

1) 家庭用蓄電システム 補助金申請額合計	216,000	円 ⑧
-----------------------	---------	-----

6-2. 家庭用蓄電システム明細

2) V2H 充電設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	円 ⑨
	設備費【ホ】	—	650,000	325,000	
	工事費【ヘ】	—	100,000	50,000	
	合計	—	750,000	375,000	

6-3. V2H充電設備明細

3) その他設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	円 ⑩
	設備費【ト】	14,500,000	14,500,000	7,250,000	
	工事費【チ】	7,750,000	7,750,000	3,875,000	
	合計	22,250,000	22,250,000	11,125,000	

6-4. その他明細

5. コミュニティに資する設備

1) コミュニティに 資する設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	円 ⑪
	設備費【リ】	123,770,000	110,868,000	55,434,000	
	工事費【ス】	10,005,000	5,001,000	55,434,000	
	合計	133,775,000	115,869,000	110,868,000	

7-3. 予算書(まとめ)

2) 家庭用蓄電システム 補助金申請額合計	216,000	円 ⑫
-----------------------	---------	-----

7-4. 家庭用蓄電システム明細

3) 停電自立型燃料電池 補助金申請額合計	80,000	円 ⑬
-----------------------	--------	-----

7-5. 停電自立型燃料電池明細

6. 補助金上限額の算出(補助対象コミュニティの補助金申請額)

補助金上限4億円の補助対象範囲の積算額合計	134,164,000	円 ⑭ =⑥+⑦+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬
補助対象コミュニティの上限額	400,000,000	円 ⑮
補助金上限4億円の補助対象範囲の補助金額合計	134,164,000	円 ⑯ =⑭、⑮のいずれか低い金額

[2]補助金交付申請額

補助金交付申請額	135,996,000	円 ⑰ =①+②+③+④+⑤+⑧+⑯
----------	-------------	--------------------

1

-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】交付申請額算出表／1－2. 住宅に係る交付申請額算出表

定型様式1－2

1－2. 補助対象住宅に係る交付申請額算出表

1. 補助事業の名称

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業

2. 各住戸の補助金申請額

No.	住戸番号	申請種別	補助金申請予定額〔円〕							
			戸建住宅	家庭用蓄電システム	太陽熱利用温水システム	停電自立型燃料電池	V2H充電設備			
							補助対象経費		補助金申請額	
							設備費【イ】	工事費【ロ】	設備費【イ】	工事費【ロ】
1	CZA-001	ZEH+R	1,150,000	216,000	170,000	80,000	650,000	100,000	325,000	50,000
2	CZB-001	既存戸建		216,000			650,000	100,000	325,000	50,000
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合計	ZEH+	0	戸	0						
	ZEH+R	1	戸	1,150,000	216,000	170,000	80,000	650,000	100,000	325,000
	既存戸建	1	戸	—	216000	—	—	650000	100000	325000

No.	住戸番号	申請種別	その他設備					
			補助事業に要する経費		補助対象経費		補助金申請額	
			設備費【ハ】	工事費【ニ】	設備費【ハ】	工事費【ニ】	設備費【ハ】	工事費【ニ】
1	CZA-001	ZEH+R	14,500,000	7,750,000	14,500,000	7,750,000	7,250,000	3,875,000
2	CZB-001	既存戸建	14,500,000	7,750,000	14,500,000	7,750,000	7,250,000	3,875,000
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合計	ZEH+	0	戸					
	ZEH+R	1	戸	14,500,000	7,750,000	14,500,000	7,750,000	7,250,000
	既存戸建	1	戸	14500000	7750000	14500000	7750000	7250000

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【■】コンソーシアム申請概要／コンソーシアム構成一覧

コンソーシアム構成一覧

1. 補助事業(コミュニティ)の名称

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業

2. コンソーシアム情報

	申請者名	
1	幹事者	〇〇〇〇株式会社
2	省江根 進	
3	神立 良夫	
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【■】コンソーシアム申請概要／コンソーシアム幹事委任状

コンソーシアム申請 幹事委任状

1. 省江根 進(以下「委任者」という)は、一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)より公募があった「令和元年度補正 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金(コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業)」の申請にあたり、〇〇〇〇株式会社(以下「受任者」という)をコンソーシアム幹事者とするに同意し、コンソーシアム申請における補助金額の取りまとめや、今後の補助事業の遂行にかかわる書類の取りまとめを受任者に委任するものとする。
2. 委任者及び受任者はSIIが定めた「令和元年度補正 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金交付規程」を遵守し、協議事項について双方が誠意をもって問題解決に努める。
3. 万一、委任者、受任者間に係争が生じた場合においても、委任者は受任者の行った行為に対し、SIIに一切の苦情・請求は行わない。

以上の締結を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印し、原本1通をSIIに提出するとともに、残り1通は受任者が保管し、受任者は写しを委任者に配布する。

以上

2020 年 3 月 30 日

委任者 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
名 称 省江根 進
代表者等名



受任者 住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
名 称 〇〇〇〇株式会社
代表者等名 環境 太郎



1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】法人申請／2-1. 法人申請_申請者詳細

型様式2-1 (1/2)

2-1. コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業 法人申請_申請者詳細

《申請者1》

1. 申請者の概要

フリガナ	〇〇〇〇カブシキガイシャ				
申請者名	〇〇〇〇株式会社				
法人番号(13桁)	0000000000000				
代表者役職	代表取締役				
フリガナ	カンキョウ			タロウ	
代表者	氏	環境	名	太郎	
住 所	〒	000-0000	都道府県	〇〇県	市区町村 〇〇市〇〇町
	〇丁目〇-〇				

2. 申請者の業務実績に関する事項

(直近1年間の業務実績) (単位：円)

事業報告期間	2019	年	4	月	1	日	～	2020	年	3	月	31	日
資産合計	9,962,715,000					売上高	6,192,450,330						
負債合計	1,022,240,000					経常利益	744,641,900						
純資産合計	8,940,475,000					当期純利益	324,710,000						

3. 補助事業担当者情報

代表担当者		← 共同申請の場合、本補助事業の代表担当者に丸印がついていること			
所属部署	〇〇〇〇部				
担当者役職	部長				
フリガナ	カンキョウ			ジロウ	
担当者	氏	環境	名	次郎	
住 所	〒	000-0000	都道府県	〇〇県	市区町村 〇〇市〇〇町
	〇丁目〇-〇				
電話番号	00-0000-0000				
FAX番号	00-0000-0000				
携帯電話番号	000-0000-0000				
E-MAIL	kankyo@zeh.jp				

(注) 共同申請の場合は、各申請者分記載し、本ページの後ろに添付すること

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【★】個人申請／2-2. 個人申請_申請者詳細

定型様式2-2

2-2. コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業 個人申請_申請者詳細

1. 申請者概要

フリガナ	ヤマダ タロウ				
申請者名	山田 太郎				
電話番号	000	-	0000	-	0000

※緊急時に連絡の取れる番号を入力すること

2. 手続代行者概要

法人名	〇〇〇株式会社				
支店名	〇〇支店				
担当者	所属	住宅管理課			
	氏	ジュウタク タツオ			
		住宅 建夫			
住 所	〒	000-0000	都道府県	〇〇県	市区町村 〇〇市〇〇町
	〇丁目〇-〇				
電話番号	00-0000-0000				
FAX番号					
携帯電話番号	000-0000-0000				
E-MAIL	zeh@kankyo.jp				

① コミュニティに追加するZEH-Ⅱ							
No.	住戸番号	地域区分	ZEH種別	延べ面積(㎡)	UA値(W/㎡K)	一次エネルギー消費量(その組) 削減 設計値(GJ/年)	
1	CZA-001	6	ZEH+	122.50	0.51	-13.2	
2	CZA-002	6	ZEH+R	103.51	0.61	-3.0	
3	CZA-003	6	ZEH+R	121.88	0.56	-6.8	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
計						182.9	-23.0

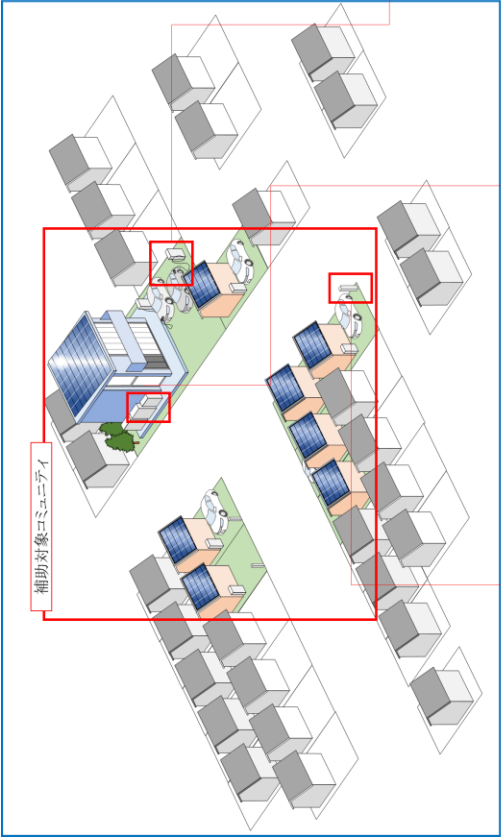
No.	設備・システム名	システムの概要(能力、性能、規模)	相対対象
1	業務用蓄電システム	集会所の余剰電力を蓄電し、停電時に地域住民に供給するもの ※出力は10kVA、蓄電容量は10kWh	地域の
2	趣向コンセント、配換	各戸の屋外に共用スペースから使用できる趣向コンセントを設置。停電時には地域住民誰でも使用可能。GZH-401、GZH-402を設置。	地域の

コミュニティに資する設備
に資する設備

[illegible]

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【△】補助対象コミュニティ概要／3. コミュニティ提案概要書(2)

コミュニティ提案概要書(2) 令和元年度補正 コミュニティEZHによるレジリエンス強化事業	
補助事業名 ○○○○開 発○○○○コ ミ ュ ニ テ ィ E Z H 事 業	補助事業名 ●●株式会社/個人/個人Bj
補助対象コミュニティ 	
補助対象コミュニティのコンセプトとレジリエンス性について 当該コミュニティに参加する住戸は..... 停電時に地域住民.....である。	
V2Hシステムの詳細 住戸に導入するV2Hについて コミュニティに参加する住宅のうち、..... EV乗用車は、コミュニティ内で.....である。	
業務用蓄電システムの詳細 業務用蓄電システムの詳細 システムを説明する概念図	
業務用蓄電システム 集会所に業務用蓄電システム(性能:○○○kw、○○○kwh、○○○)を..... 停電発生時には、.....である。	
地域住民に電力融通するための屋外コンセント コミュニティに参加する住宅のうち、..... 屋外コンセントをコミュニティ内で..... 停電発生時には、.....である。	
停電時の電力融通の仕組み 概念図	

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【△】補助対象コミュニティ概要／4-1. コミュニティ全体申請額算出表

定型様式4

4. コミュニティ全体申請額算出表

[1]補助金申請額 内訳

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティEH事業	幹事者名	〇〇〇〇株式会社
---------	----------------------	------	----------

2. 補助対象住宅の補助金申請額（一戸あたりの定額 ZEＨ＋：105万円、ZEＨ＋R：115万円）

ZEＨ＋の補助金申請額合計	1,050,000	円 ①
ZEＨ＋Rの補助金申請額合計	2,300,000	円 ②

3. 補助対象住宅に導入する設備（蓄電システム、太陽熱利用温水システム、停電自立型燃料電池、V2H充電設備、その他設備）

1) 家庭用蓄電システム 補助金申請額合計	432,000	円 ③
-----------------------	---------	-----

5-2. 家庭用蓄電システム明細

2) 太陽熱利用温水システム 補助金申請額合計	170,000	円 ④
-------------------------	---------	-----

5-3. 太陽熱利用温水システム明細

3) 停電自立型燃料電池 補助金申請額合計	160,000	円 ⑤
-----------------------	---------	-----

5-4. 停電自立型燃料電池明細

4) V2H 充電設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	
	設備費【イ】	—	650,000	325,000	円
	工事費【ロ】	—	100,000	50,000	円
	合計	—	750,000	375,000	円 ⑥

5-5. V2H充電設備明細

5) その他設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	
	設備費【ハ】	14,500,000	14,500,000	7,250,000	円
	工事費【ニ】	7,750,000	750,000	3,875,000	円
	合計	22,250,000	15,250,000	11,125,000	円 ⑦

5-6. その他明細

4. 既存住宅等に導入する設備（蓄電システム、V2H充電設備、その他設備）

1) 家庭用蓄電システム 補助金申請額合計	0	円 ⑧
-----------------------	---	-----

6-2. 家庭用蓄電システム明細

2) V2H 充電設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	
	設備費【ホ】	—	0	0	円
	工事費【ヘ】	—	0	0	円
	合計	—	0	0	円 ⑨

6-3. V2H充電設備明細

3) その他設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	
	設備費【ト】	0	0	0	円
	工事費【チ】	0	0	0	円
	合計	0	0	0	円 ⑩

6-4. その他明細

5. コミュニティに資する設備

1) コミュニティに 資する設備	経費区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額	
	設備費【リ】	15,850,000	5,320,000	2,660,000	円
	工事費【ヌ】	2,538,400	143,600	71,800	円
	合計	18,388,400	5,463,600	2,731,800	円 ⑪

7-3. 予算書(まとめ)

2) 家庭用蓄電システム 補助金申請額合計	0	円 ⑫
-----------------------	---	-----

7-4. 家庭用蓄電システム明細

3) 停電自立型燃料電池 補助金申請額合計	0	円 ⑬
-----------------------	---	-----

7-5. 停電自立型燃料電池明細

6. 補助金上限額の算出(補助対象コミュニティの補助金申請額)

補助金上限4億円の補助対象範囲の積算額合計	14,231,800	円 ⑭ =⑥+⑦+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬
補助対象コミュニティの上限額	400,000,000	円 ⑮
補助金上限4億円の補助対象範囲の補助金額合計	14,231,800	円 ⑯ =⑭,⑮のいずれか低い金額

[2]補助金交付申請額

補助金交付申請額	18,343,800	円 ⑰ =①+②+③+④+⑤+⑧+⑯
----------	------------	--------------------

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【△】補助対象コミュニティ概要／4-2. コミュニティ全体住宅に係る申請額算出表

定型様式4-2

4-2. コミュニティ全体の住宅に係る交付申請額算出表

1. 補助事業の名称

○○○○○開発○○○○○コミュニティZEH

2. 各住戸の補助金申請額

No.	住戸番号	申請種別	補助金申請予定額 [円]							
			戸建住宅	家庭用蓄電システム	太陽熱利用温水システム	停電自立型燃料電池	V2H充電設備			
							補助対象経費		補助金申請額	
							設備費【イ】	工事費【ロ】	設備費【イ】	工事費【ロ】
1	CZA-001	ZEH+	1,050,000			80,000	650,000	100,000	325,000	50,000
2	CZA-002	ZEH+R	1,150,000	216,000	170,000		650,000	100,000	325,000	50,000
3	CZA-003	ZEH+R	1,150,000	216,000		80,000				
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合計	ZEH+	1戸	1,050,000	432,000	170,000	160,000	1,300,000	200,000	650,000	100,000
	ZEH+R	2戸	2,300,000							
	既存戸建	0戸	—	0	—	—	0	0	0	0

No.	住戸番号	申請種別	その他設備					
			補助事業に要する経費		補助対象経費		補助金申請額	
			設備費【ハ】	工事費【ニ】	設備費【ハ】	工事費【ニ】	設備費【ハ】	工事費【ニ】
1	CZA-001	ZEH+	0	0	0	0	0	0
2	CZA-002	ZEH+R	0	0	0	0	0	0
3	CZA-003	ZEH+R	0	0	0	0	0	0
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合計	ZEH+	1戸	0	0	0	0	0	0
	ZEH+R	2戸						
	既存戸建	0戸	0	0	0	0	0	0

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

[A]1. 事業実施計画／5-1. 補助対象住宅実施計画書①

定型様式5-1

(1/2)

5-1. コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業 補助対象住宅実施計画書

1. 補助対象住宅の概要

募集次区分	一次公募	申請種別	ZEH+R			住戸番号	CZA-001				
ふりがな	〇〇〇〇〇かぶしがいいしや										
申請者氏名	〇〇〇〇〇株式会社										
建設予定地	〒	000	—	0000	都道府県	〇〇県	市区町村	〇〇市〇〇町			
	丁目・番地	〇丁目〇ー〇									
建築区分	新築		地域区分	6		年間日射地域区分	A4	多雪地域	☐	ZEHの種類	ZEH+
工法(該当工法に■をつける)	☒ 木造(軸組構法) ☐ 木造(枠組壁工法) ☐ S造 ☐ RC造										
ZEH+の選択要件(導入する要件に■をつける)	☒ 外皮性能の更なる強化 ☐ 高度エネルギーマネジメント ☒ 電気自動車を活用した充電設備										
停電時に、主たる居室で電源を確保する方法	☒ 非常用コンセント3か所以上 ☐ 住宅内の通常回路に電力供給が可能な計画 ☐ レジリエンス強化に資する設備 ☒ 蓄電システム ☒ 自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システム ☒ 停電自立型燃料電池										

2. 床面積

(申請建物の建築基準法上の面積)

階数	1F	2F	3F	合計(㎡)
床面積(㎡)	78.66	60.15		138.81

3. 断熱性能

外皮平均熱貫流率(UA) (小数第二位まで、三位以下切上げ)	0.48	再生可能エネルギー等を除いた、基準一次エネルギー消費量からの一次エネルギー消費量削減率(小数点以下切捨て)	35	%削減
冷房期平均日射熱取得率(ηAC) (小数第一位まで、二位以下切上げ)	1.5	再生可能エネルギー等を加えた、基準一次エネルギー消費量からの一次エネルギー消費量削減率(小数点以下切捨て)	132	%削減

4. 他の補助金の申請状況

他の補助金等に申請している、または申請予定の場合はその補助金等の正式名称を必ず記入すること

令和2年度 〇〇〇〇補助金

5. リース情報

☒ 蓄電システム	☐ 自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システム	☐ 停電自立型燃料電池
☐ V2H充電設備	☐ その他設備 (	)

6. ZEHビルダー/プランナー情報

ZEHビルダー/プランナー登録番号	ZEH31●-●●●●●●●●●●	グループ番号	●●●
ZEHビルダー/プランナー登録名称	●●●●ハウス		

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5-1. 補助対象住宅実施計画書②

(2/2)

7. 住宅の設備仕様(設置する設備機器は全て記入すること)

交付申請時		実績報告時	
		交付決定番号	SII-CZ- -d-

①空調設備

I. 個別エアコン(事業完了時に住宅に設置するエネルギー消費効率の区分(い)の機器のみを記入すること)

設置場所	エネルギー消費効率の区分	台数	メーカー名	型番
1) 主たる居室	い	1		
AIF認証	-		AIF認証番号	アダプター型番
2)				
AIF認証	-		AIF認証番号	アダプター型番

空調対象	暖房	冷房	メーカー名	型番	暖房	冷房
	COP	COP			COP	COP
AIF認証	-		AIF認証番号			

設置場所	放熱機の種類	熱源機の種類	専用兼用	暖房COP	暖房部熱効率	メーカー名	型番	暖房COP	暖房部熱効率

②換気設備(24時間換気を使用する全ての換気設備を記入すること)

種類	湿度(顕熱)交換効率(%)	比消費電力[W/(m³/h)]	台数	メーカー名	型番	湿度(顕熱)交換効率(%)	消費電力(kW)	換気風量(m³/h)	比消費電力[W/(m³/h)]	台数
ダクト式第一種換気	65%以上	0.4以下	1							
比消費電力合計[W/(m³/h)]										

③給湯設備(セット型番があるものは、セット型番を記入すること)

種類	効率			メーカー名	型番	効率		
	電気	ガス	ハイブリッド			電気	ガス	ハイブリッド
	年間給湯(保温)効率	エネルギー消費効率(%)	年間給湯効率(%)			年間給湯(保温)効率	エネルギー消費効率(%)	年間給湯効率(%)
AIF認証	-			AIF認証番号	アダプター型番			

④太陽光発電システム

公称最大出力の合計(kW)	メーカー名	型番	設置枚数	公称最大出力(W)	合計(kW)
30					
合計(kW)					

⑤エネルギー計測装置(HEMS本体)

HEMS				メーカー名	型番
要件を満たす機種の設置有り					
メーカー名		型番			
AIF認証	-			AIF認証番号	

⑥蓄電システム

蓄電システム				蓄電システム	
設置有り	■	AIF認証	-	AIF認証番号	
APPENDIX ECHONET機器オブジェクト詳細規定Release H以降に準拠している					

⑦太陽熱利用温水システム

太陽熱利用温水システム		太陽熱利用温水システム	
設置有り(定型様式5-3参照)	■		

⑧V2H充電設備(充放電設備)

V2H充電設備(充放電設備)				V2H充電設備(充放電設備)	
設置有り	□	AIF認証	-	AIF認証番号	
APPENDIX ECHONET機器オブジェクト詳細規定Release G以降に準拠している					

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5-2. 家庭用蓄電システム明細

定型様式5-2

5-2. 家庭用蓄電システム明細

[1]補助対象蓄電システム

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住戸番号	CZA-001

2. 設備情報

メーカー名	□□□□株式会社	
パッケージ型番	〇〇〇〇〇〇	
初期実効容量	7.2	kWh (Ⅰ)
蓄電容量	8.0	kWh
保証年数	12	年
PCSのタイプ	ハイブリッド	
PCSの定格出力	7.2	kW
申請可能な導入価格の上限額	1,224,000	円
蓄電システム導入価格※1 (補助対象経費)	880,000	円 (Ⅱ) ※1 蓄電システム1台あたりの導入価格 (見積金額)を記入してください。
導入台数	1	台 (Ⅲ)

3. 補助金の算出

初期実効容量(合計)	7.2	kWh	216,000	円 ①=(Ⅰ)×(Ⅲ)×30,000
------------	-----	-----	---------	--------------------

4. 蓄電システムの導入価格

蓄電システムの合計金額 (補助対象経費)	880,000	円 ②=(Ⅱ)×(Ⅲ)
補助対象経費の1/2	440,000	円 ③=②の1/2

5. ①、③のいずれか低い金額

蓄電システム導入補助金申請額	216,000	円 ④=①、③のいずれか低い金額
----------------	---------	------------------

6. 補助対象経費 算出業者名

(②の金額を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇
〇〇〇〇株式会社

印

7. 【複数種設置した場合のみ】別機種の蓄電システム補助金申請額

蓄電システム導入補助金申請額※2		円 ⑤
------------------	--	-----

※2 蓄電システムを複数種設置した際は、このシートをコピー、[1]1. ～5. まで入力し、自動表示された④蓄電システム導入補助金申請額を 当欄に記入してください。

補助金合計申請予定額	216,000	円 ⑥=④+⑤
------------	---------	---------

[2]補助額上限

補助額上限	300,000	円 ⑦
-------	---------	-----

[3]合計

蓄電システム 導入補助金申請額	216,000	円 ⑧
--------------------	---------	-----

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5-3. 太陽熱利用温水システム明細

定型様式5-3

5-3. 太陽熱利用温水システム明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住戸番号	CZA-001

2. 設備情報

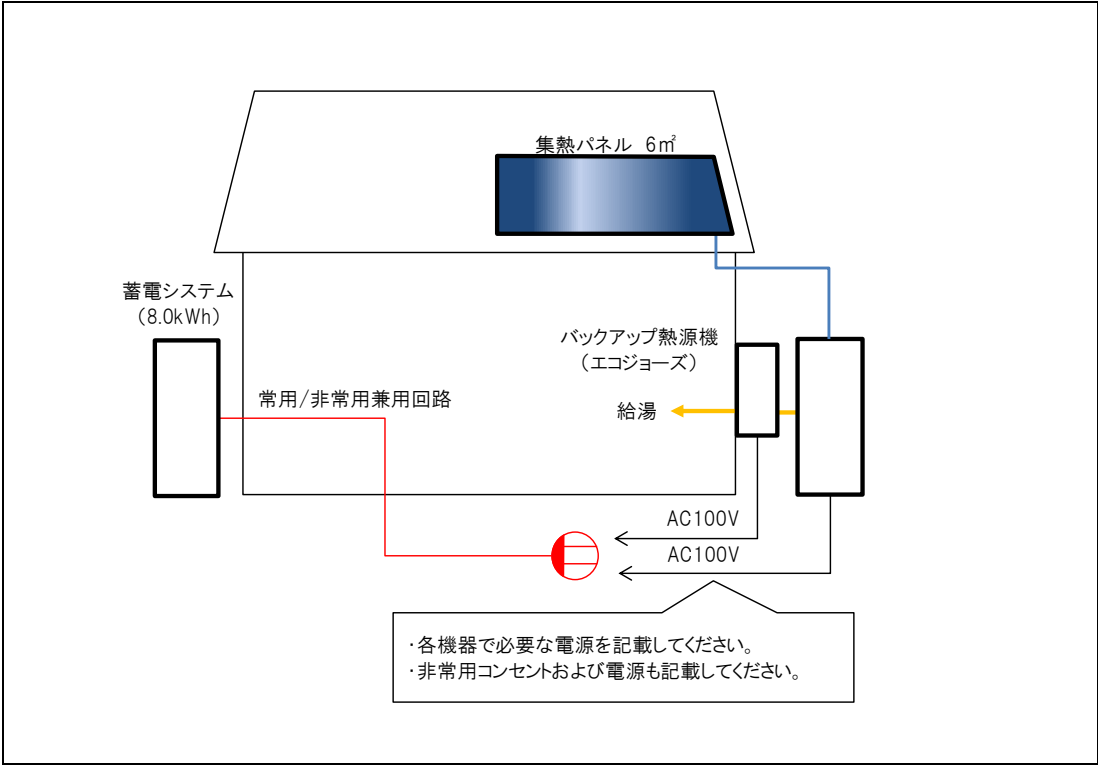
メーカー名	〇×エネルギー株式会社		優良ソーラーシステム認証番号 ※番号取得していれば記載			
集熱方式	■ 液体集熱式	集熱パネル①品番	XX-20A	集熱パネル①枚数	3 枚	集熱パネル 総面積 6.00 m ²
		集熱パネル②品番		集熱パネル②枚数	枚	
		集熱パネル③品番		集熱パネル③枚数	枚	
	□ 空気集熱式	貯湯タンク品番	XT-240B	タンク容量	240 L	
バックアップ 熱源機の種類 ・電源電圧	□ タンク一体 ■ タンク別置					
	タンク別置の場合の熱源機 ■ エコジョーズ □ エコキュート □ その他()					
	■ AC100V □ AC200V					

システムの 非常用電源	■ 蓄電システム(蓄電容量: 8 kWh) □ その他()					
	□ 小型非常用電源	メーカー名		型番		出力 W

太陽熱利用温水システム 導入補助金申請額	170,000	円
-------------------------	---------	---

・システム構成図(別紙でも可)

イラストや構成図を用いて、システム全体を表現する。
集熱パネル、貯湯タンク、バックアップ熱源機を記載し、貯湯タンク・熱源機等関連機器で停電時に必要とする電源(コンセント)も記入する。



1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5-4. 停電自立型燃料電池明細

定型様式5-4

5-4. 停電自立型燃料電池明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住戸番号	CZA-001

2. 設備情報

メーカー名	◇◇◇◇株式会社
燃料電池ユニット	〇〇〇-〇〇〇
種類	SOFC(700W以上)

仕様、 燃料種別	☐ 寒冷地仕様	
	☐ LPガス仕様	
	☒ 中小都市ガス事業者によるガス供給	
	事業者名	〇〇ガス株式会社
	☐ 国産天然ガスに対応する機種	

基準価格	1,210,000	円
裾切価格	1,250,000	円

停電自立型燃料電池導入価格 (補助対象経費)※1	1,230,000	円
-----------------------------	-----------	---

※1 停電自立型燃料電池の導入価格(機器費、工事費を含む 消費税抜き)を記入してください。

3. 補助対象経費算出業者名

(補助対象経費を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇 〇〇〇〇株式会社	印
-------------------------------	---

☐ 既存戸建の改修

4. 補助金の算出

停電自立型燃料電池導入補助金申請額	80,000	円
-------------------	--------	---

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5-5. V2H充電設備明細

定型様式5-5

5-5. V2H充電設備明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住宅番号	CZA-001

2. 設備情報

メーカー名	△△△△株式会社
型式	〇〇〇-〇〇〇

3. 補助金申請額の算出

区分	補助対象経費 [円]	補助率	補助金申請額 [円]
設備費【イ】	650,000	1/2	325,000
工事費【ロ】	100,000	1/2	50,000
合計	750,000	-	375,000

4. 補助対象経費 算出業者名
(補助対象経費を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇
〇〇〇〇株式会社

印

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5－6. その他設備明細

定型様式5－6

5－6. その他設備明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住宅番号	CZA-001

2. 設備情報

区分	導入する設備の内容	補助事業に要する 経費 [円]	補助対象経費 [円]	補助対象外経費 [円]
設備費	〇〇〇〇設備	13,000,000	13,000,000	0
	●●●●設備	1,500,000	1,500,000	0
工事費	〇〇〇〇設備	7,500,000	7,500,000	0
	●●●●設備	250,000	250,000	0

3. 補助金申請額の算出

区分	補助事業に 要する経費 [円]	補助対象経費 [円]	補助対象外経費 [円]	補助率	補助金申請額[円]
設備費【ハ】	14,500,000	14,500,000	0	1/2	7,250,000
工事費【ニ】	7,750,000	7,750,000	0	1/2	3,875,000
合計	22,250,000	22,250,000	0	-	11,125,000

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【A】1. 事業実施計画／5－7. リース計算書

定型様式5-7

5－7. リース料金計算書

1. 申請者情報（リース担当者等）

会社名	株式会社〇〇リース				支店名	〇〇〇支店			
所 属	〇〇部				担当者氏名	山田 太郎			
住 所	〒	000	－	0000	都道府県	〇〇県	市区町村	〇〇市〇〇町	
	丁目・番地	〇丁目〇-〇							
電話番号	(000) 0000 － 0000				FAX番号	() －			
E-MAIL	zeh				@	sii.jp			

2. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住戸番号	CZA-001

3. リースする機器情報

☒ 蓄電システム	☐ 自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システム	☐ 停電自立型燃料電池
☐ V2H充電設備	☐ その他設備 ()	

4. リース契約予定期間

リース契約 予定期間	年 月 日 から 年 月 日
	ヶ月

5. リース等料金計算

(A)	設置機器金額 [合計]	円[税抜]	
	費用項目	補助金【あり】の場合 (補助金適用後の金額)	補助金【なし】の場合 (補助金適用前の金額)
(B)	補助金申請額	円	
リースする機器の補助金交付申請予定額を記入すること。			
(C)	補助金充当後の金額 [合計] (A)－(B)	円 [税抜]	円
(D)	保険料・諸税等	円 [税抜]	円 [税抜]
(E)	リース対象元本 (C)＋(D)	円 [税抜]	円 [税抜]
(F)	金 利(%)	%	
(G)	金 利(金額)	円 [税抜]	
(H)	リース料等総額 (E)＋(G)	円 [税抜]	

6-1. コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業 既存住宅等に導入する設備実施計画書

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティEH事業	住戸番号	CZB-001
---------	-----------------------	------	---------

ふりがな	〇〇〇〇〇かぶしきがいしや		
申請者名	〇〇〇〇〇株式会社		
電話番号	(000)	0000	- 0000

導入予定地	〒	000 - 0000	都道府県	〇〇県	市区町村	〇〇市〇〇町
	丁目・番地	〇丁目〇-〇				

■ 蓄電システム

■ V2H充電設備

■ その他設備 (○○○設備、●●●設備)

☒ 蓄電システム
☐ V2H充電設備
☐ その他設備 ()

令和2年度 ○○○○補助金

交付申請時	実績報告時			
	交付決定番号	SII-CZ-		-d-

公称最大出力の合計(kW)	メーカー名	型番	設置枚数	公称最大出力(W)	合計(kW)
30.00					
合計(kW)					

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【B】1. 事業実施計画／6-2. 家庭用蓄電システム明細

定型様式6-2

6-2. 家庭用蓄電システム明細

[1]補助対象蓄電システム

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住戸番号	CZB-001

2. 設備情報

メーカー名	□□□□株式会社	
パッケージ型番	〇〇〇〇〇〇	
初期実効容量	7.2	kWh (I)
蓄電容量	8.0	kWh
保証年数	12	年
PCSのタイプ	ハイブリッド	
PCSの定格出力	7.2	kW
申請可能な導入価格の上限額	1,224,000	円
蓄電システム導入価格※1 (補助対象費用)	880,000	円 (II) ※1 蓄電システム1台あたりの導入価格 (見積金額)を記入してください。
導入台数	1	台 (III)

3. 補助金の算出

初期実効容量(合計)	7.2	kWh	216,000	円 ①=(I)×(III)×30,000
------------	-----	-----	---------	----------------------

4. 蓄電システムの導入価格

蓄電システムの合計金額 (補助対象費用)	880,000	円 ②=(II)×(III)
補助対象費用の1/2	440,000	円 ③=②の1/2

5. ①、③のいずれか低い金額

蓄電システム導入補助金申請額	216,000	円 ④=①、③のいずれか低い金額
----------------	---------	------------------

6. 補助対象費用 算出業者名

(②の金額を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇
〇〇〇〇株式会社

印

7. (複数種設置した場合のみ)別機種の蓄電システム補助金申請額

蓄電システム導入補助金申請額※2		円 ⑤
------------------	--	-----

※2 蓄電システムを複数種設置した際は、このシートをコピー、[1]1. ～5. まで入力し、自動表示された④蓄電システム導入補助金申請額を当欄に記入してください。

補助金合計申請予定額	216,000	円 ⑥=④+⑤
------------	---------	---------

[2]補助額上限

補助額上限	300,000	円 ⑦
-------	---------	-----

[3]合計

蓄電システム 導入補助金申請額	216,000	円 ⑧
--------------------	---------	-----

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【B】1. 事業実施計画／6-3. V2H充電設備明細

定型様式6-3

6-3. V2H充電設備明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住宅番号	CZB-001

2. 設備情報

メーカー名	△△△△株式会社
型式	〇〇〇-〇〇〇

3. 補助金申請額の算出

区分	補助対象経費 [円]	補助率	補助金申請額 [円]
設備費【ホ】	650,000	1/2	325,000
工事費【ヘ】	100,000	1/2	50,000
合計	750,000	-	375,000

4. 補助対象経費 算出業者名

(補助対象経費を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇
〇〇〇〇株式会社

印

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【B】1. 事業実施計画／6-4. その他設備明細

定型様式6-4

6-4. その他設備明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住宅番号	CZB-001

2. 設備情報

区分	導入する設備の内容	補助事業に要する 経費 [円]	補助対象経費 [円]	補助対象外経費 [円]
設備費	〇〇〇〇設備	13,000,000	13,000,000	0
	●●●●設備	1,500,000	1,500,000	0
工事費	〇〇〇〇設備	7,500,000	7,500,000	0
	●●●●設備	250,000	250,000	0

3. 補助金申請額の算出

区分	補助事業に要する 経費 [円]	補助対象経費 [円]	補助対象外経費 [円]	補助率	補助金申請額 [円]
設備費【ト】	14,500,000	14,500,000	0	1/2	7,250,000
工事費【チ】	7,750,000	7,750,000	0	1/2	3,875,000
合計	22,250,000	22,250,000	0	-	11,125,000

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【B】1. 事業実施計画／6-5. リース計算書

定型様式6-5

6-5. リース料金計算書

1. 申請者情報(リース担当者等)

会社名	株式会社〇〇リース				支店名	〇〇〇支店			
所 属	〇〇部				担当者氏名	山田 太郎			
住 所	〒	000	-	0000	都道府県	〇〇県	市区町村	〇〇市〇〇町	
	丁目・番地	〇丁目〇-〇							
電話番号	(000) 0000 - 0000				FAX番号	() -			
E-MAIL	zeh @ sii.jp								

2. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
住戸番号	CZB-001

3. リースする機器情報

☒ 蓄電システム	☐ 自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システム	☐ 停電自立型燃料電池
☐ V2H充電設備	☐ その他設備 ()	

4. リース契約予定期間

リース契約 予定期間	年 月 日 から 年 月 日
	ヶ月

5. リース等料金計算

(A)	設置機器金額 [合計]	円[税抜]	
	費用項目	補助金【あり】の場合 (補助金適用後の金額)	補助金【なし】の場合 (補助金適用前の金額)
(B)	補助金申請額	円	
リースする機器の補助金交付申請予定額を記入すること。			
(C)	補助金充当後の金額 [合計] (A) - (B)	円 [税抜]	円
(D)	保険料・諸税等	円 [税抜]	円 [税抜]
(E)	リース対象元本 (C) + (D)	円 [税抜]	円 [税抜]
(F)	金 利 (%)	%	
(G)	金 利(金額)	円 [税抜]	
(H)	リース料等総額 (E) + (G)	円 [税抜]	

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-1. コミュニティに資する設備実施計画書①

定型様式7-1

(1/2)

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業

7-1. コミュニティに資する設備事業実施計画書

(1) 設備導入予定場所

事業実施場所	都道府県	〇〇県	市区町村	〇〇市〇〇町
共用施設等の概要	集会所			

(2) 共用施設等への設備導入に係る事業実施予定年月日

補助対象工事契約予定日	2020年7月1日
補助対象工事着手予定日	2020年7月6日
補助対象工事完了予定日	2021年1月20日
補助対象工事に係る全ての支払い完了予定日	2021年1月25日

(3) 資金調達計画

補助事業の遂行に係わる融資計画の有無	あり
融資契約予定時期	2020年8月上旬予定
コミュニティに資する補助対象設備を導入する予定の建築物に対する担保権設定予定の有無	なし

(4) 他の補助金に関する事項

他の補助金の有無(予定を含む)	あり
他の補助金名	令和2年度 〇〇〇〇補助金
その他実施上の留意事項	—

(5) リースの契約予定

リース	あり
リースの対象となる設備	蓄電システム

(6) 【業務用】導入設備の内容

設備名	性能		
蓄電システム	蓄電容量	40.0	kWh
コージェネレーションシステム	発電量	15.0	kW
EV用充放電設備	台数	1	台
太陽光発電	発電量	20.0	kW

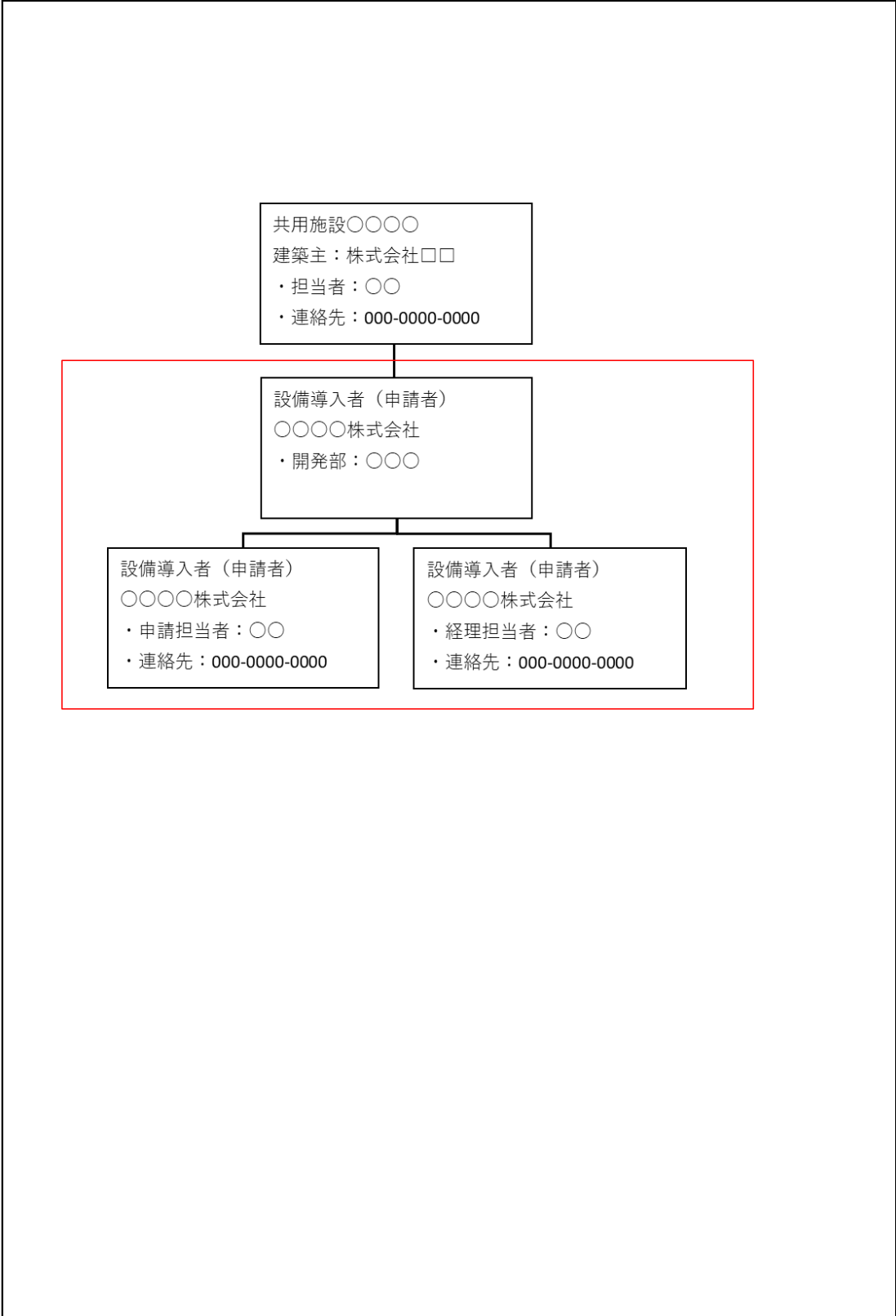
1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-1. コミュニティに資する設備実施計画書②

(2/2)

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業

(7) コミュニティに資する設備に係る事業実施体制図



1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-2. コミュニティに資する設備(補助率1/2の設備)予算書(集計)

定型樣式7-2

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティEH事業

7-2. コミュニティに資する設備(補助率1/2以内の設備)に係る予算書

経費 区分	名称	型式	機器番号	単位	交付申請時						備考	
					単価	補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
						数量	金額	数量	金額	数量		金額
(集計)												
	Ⅰ. 設備費											
	1. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	2. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	3. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	4. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	5. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	6. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	7. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	8. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	設備費 合計			—	—	123,770,000		110,868,000		12,902,000		
	Ⅱ. 工事費											
	1. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	2. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	3. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	4. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	5. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	6. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	7. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	8. ●●●●●●●●●●			式	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000	1	¥,000,000,000		
	工事費 合計			—	—	10,005,000		5,001,000		5,004,000		
	総合計			—	—	133,775,000		115,869,000		17,906,000		

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-2. コミュニティに資する設備(補助率1/2の設備)予算書(内訳)

定型様式7-2

〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業

7-2. コミュニティに資する設備(補助率1/2以内の設備)に係る予算書

[illegible]

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-3. 家庭用蓄電システム明細

定型様式7-3

7-3. 家庭用蓄電システム明細

[1]補助対象蓄電システム

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
---------	------------------------

2. 設備情報

メーカー名	□□□□株式会社	
パッケージ型番	〇〇〇〇〇〇	
初期実効容量	7.2	kW (Ⅰ)
蓄電容量	8.0	kWh
保証年数	12	年
PCSのタイプ	ハイブリッド	
PCSの定格出力	7.2	kW
申請可能な導入価格の上限額	1,224,000	円
蓄電システム導入価格※1 (補助対象費用)	880,000	円 (Ⅱ) ※1 蓄電システム1台あたりの導入価格 (見積金額)を記入してください。
導入台数	1	台 (Ⅲ)

3. 補助金の算出

初期実効容量(合計)	7.2	kWh	216,000	円 ①=(Ⅰ)×(Ⅲ)×30,000
------------	-----	-----	---------	--------------------

4. 蓄電システムの導入価格

蓄電システムの合計金額 (補助対象費用)	880,000	円 ②=(Ⅱ)×(Ⅲ)
補助対象費用の1/2	440,000	円 ③=②の1/2

5. ①、③のいずれか低い金額

蓄電システム導入補助金申請額	216,000	円 ④=①、③のいずれか低い金額
----------------	---------	------------------

6. 補助対象費用 算出業者名

(②の金額を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇
〇〇〇〇株式会社

印

7. (複数種設置した場合のみ)別機種の蓄電システム補助金申請額

蓄電システム導入補助金申請額※2		円 ⑤
------------------	--	-----

※2 蓄電システムを複数種設置した際は、このシートをコピー、[1]1. ～5. まで入力し、自動表示された④蓄電システム導入補助金申請額を 当欄に記入してください。

蓄電システム 導入補助金申請額	216,000	円 ⑥=④+⑤
--------------------	---------	---------

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-4. 停電自立型燃料電池明細

定型様式7-4

7-4. 停電自立型燃料電池明細

1. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
---------	-----------------------

2. 設備情報

メーカー名	◇◇◇◇株式会社
燃料電池ユニット	〇〇〇-〇〇〇
種類	SOFC(700W以上)

仕様、 燃料種別	☐ 寒冷地仕様	
	☐ LPガス仕様	
	☒ 中小都市ガス事業者によるガス供給	
	事業者名	〇〇ガス株式会社
	☐ 国産天然ガスに対応する機種	

基準価格	1,210,000	円
据切価格	1,250,000	円

停電自立型燃料電池導入価格 (補助対象費用)※1	1,230,000	円
-----------------------------	-----------	---

※1 停電自立型燃料電池の導入価格(機器費、工事費を含む 消費税抜き)を記入してください。

3. 補助対象費用 算出業者名

(補助対象費用を算出した業者の社名、住所を記入し、社印を捺印すること)

〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目-〇-〇 〇〇〇〇株式会社	印
-------------------------------	---

☐ 既存建築物への導入

4. 補助金の算出

停電自立型燃料電池導入補助金申請額	80,000	円
-------------------	--------	---

1-3 交付申請書及び添付書類の入力例

【C】1. 事業実施計画／7-5. リース計算書

定型様式7-5

リース料金計算書

1. 申請者情報(リース担当者等)

会社名	株式会社〇〇リース				支店名	〇〇〇支店			
所 属	〇〇部				担当者氏名	山田 太郎			
住 所	〒	000	－	0000	都道府県	〇〇県	市区町村	〇〇市〇〇町	
	丁目・番地	〇丁目〇-〇							
電話番号	(000) 0000 － 0000				FAX番号	() －			
E-MAIL	zeh @ sii.jp								

2. 補助事業情報

補助事業の名称	〇〇〇〇〇開発〇〇〇〇コミュニティZEH事業
---------	------------------------

3. リースする機器情報

☒ 蓄電システム	☐ 自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システム	☐ 停電自立型燃料電池
☐ V2H充電設備(充放電設備)	☐ その他設備	()

4. リース契約予定期間

リース契約 予定期間	年 月 日 から 年 月 日
	ヶ月

5. リース等料金計算

(A)	設置機器金額 [合計]	円[税抜]	
	費用項目	補助金【あり】の場合 (補助金適用後の金額)	補助金【なし】の場合 (補助金適用前の金額)
(B)	補助金申請額	円	
リースする機器の補助金交付申請予定額を記入すること。			
(C)	補助金充当後の金額 [合計] (A)－(B)	円 [税抜]	円
(D)	保険料・諸税等	円 [税抜]	円 [税抜]
(E)	リース対象元本 (C)＋(D)	円 [税抜]	円 [税抜]
(F)	金 利 (%)	%	
(G)	金 利 (金額)	円 [税抜]	
(H)	リース料等総額 (E)＋(G)	円 [税抜]	

補助事業の詳細は、SIIホームページをご覧ください

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金」

https://sii.or.jp/com_zeh01r/public.html

TEL 03-5565-3933

【受付時間】 平日 10:00～12:00、13:00～17:00

